

令和 7 年 度

宮城県水産林業行政の概要

令和 7 年 4 月

宮城県水産林政部

目 次

ページ

I 令和7年度宮城県水産林業行政の重点方針

- 1 令和7年度宮城県水産林業行政の重点方針・・・・・・・・・・・・・1
- 2 重点施策関連事業一覧・・・・・・・・・・・・・11
- 3 主要事業概要・・・・・・・・・・・・・17

II 新・宮城の将来ビジョン実施計画等掲載事業

- 1 「新・宮城の将来ビジョン実施計画」（前期：令和7年度から9年度）掲載事業一覧・・・・・・・・57
- 2 令和7年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）充当事業一覧・・・・・・・・58
- 3 令和7年度「みやぎ環境税」活用事業一覧・・・・・・・・・・・・・59

III 各種計画

- 1 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要・・・・・・・・・・・・・60
- 2 みやぎ森と緑の県民条例基本計画（新みやぎ森林・林業の将来ビジョン）の概要・・・・・・・・64
- 3 その他・・・・・・・・・・・・・66

IV 組織と各課室・機関の主な業務

- 1 水産林政部組織図・・・・・・・・・・・・・69
- 2 地方振興事務所組織図・・・・・・・・・・・・・70
- 3 各課室の主な業務と連絡先・・・・・・・・・・・・・71
- 4 各地方機関・試験研究機関の主な業務と連絡先・・・・・・・・・・・・・72

V 水産林政部関係審議会等一覧

- 水産林政部関係審議会等一覧・・・・・・・・・・・・・73

VI 令和7年度当初予算の概要

- 令和7年度水産林政部当初予算・・・・・・・・・・・・・75

VII 付録

- 1 復興の進捗状況・・・・・・・・・・・・・78
- 2 農林水産物等放射能対策の概要・・・・・・・・・・・・・79
- 3 みやぎ海とさかなの県民条例・・・・・・・・・・・・・81
- 4 みやぎ森と緑の県民条例・・・・・・・・・・・・・85
- 5 用語集・・・・・・・・・・・・・93

I 令和 7 年度宮城県水産林業行政の重点方針

令和7年度宮城県水産林業行政の重点方針

東日本大震災により、甚大な被害を受けた本県水産業・林業分野は、漁港施設、木材加工施設等の産業基盤の復旧・復興が進み、漁港海岸災害復旧事業が完了したほか、植栽後の海岸防災林の保育管理が着実に進むなど、震災を乗り越えた新たな本県の姿が形づくられています。また、森から海へ至る自然環境保全の重要性に対する認識が高まり、民間企業等と連携した藻場や森林保全の活動が数多く展開されているほか、二酸化炭素吸収源対策としてブルーカーボン・グリーンカーボンが注目され、クレジットを創出し、オフセットする取組も始まっています。

一方、近年の地球温暖化による自然災害の激甚化・頻発化や、海水温上昇による漁船漁業での不漁や養殖業での生産不調、水揚げ量減少による原料不足が顕在化したほか、福島第一原子力発電所のALPS処理水海洋放出に伴う一部の国や地域による輸入禁止措置が継続しています。また、森林所有者の高齢化等より適切な管理が行われずに放置される森林の増加や、人口減少による国内市場の縮小と担い手不足、物価高騰など、水産業・林業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっています。

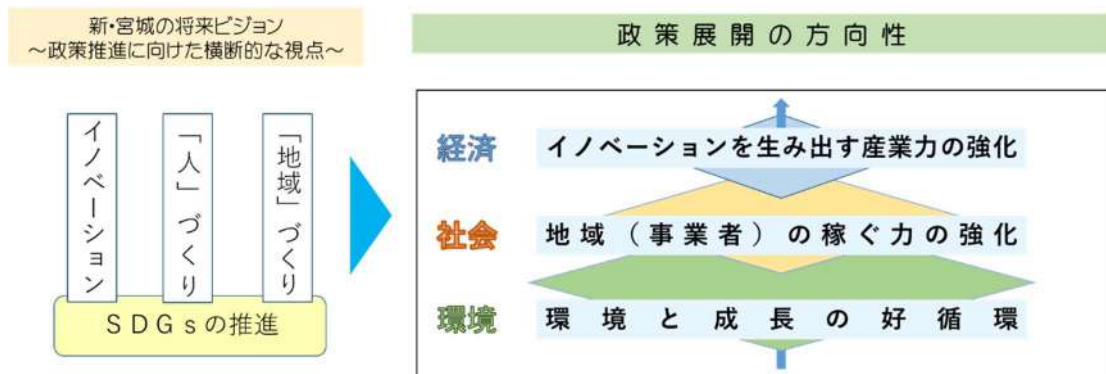
このような状況を受け、令和7年度は、市町村や関係団体をはじめ、様々な主体と連携しながら、震災復興の完遂・自然災害からの復旧はもとより、水産業・林業が抱える様々な課題にきめ細かく対応するとともに、DX化の実現に向けてAI・ICT技術等の活用を図るほか、二酸化炭素吸収源対策の推進、生産から加工分野の担い手の確保・育成、及び地域活性化に継続して取り組みながら、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる目標の達成に向け、「環境と調和した持続可能な水産業・林業の確立」への取組を推進します。

また、令和7年10月4日、5日に本県で初めて開催する「第48回全国育樹祭」に向けて準備に万全を期すとともに、開催を通じて森を守り育てることの大切さや震災の教訓を全国へ発信します。

<政策展開の方向性>

「環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指して」

新・宮城の将来ビジョンに掲げる「SDGsの推進」を踏まえた政策推進の横断的な視点である「イノベーション」、「人づくり」、「地域づくり」に基づき、イノベーションを生み出す産業力の強化、地域（事業者）の稼ぐ力の強化、環境と成長の好循環などに取り組み、環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指します。



I 現状と課題

【水産業】

本県水産業は、令和4年の漁業産出額92.2億円（前年比26.7億円増、140.8%）、水産加工品出荷額2,586億円（前年比19.5億円増、108.2%）で沿岸部の地域経済を支える重要な産業です。また、漁村・漁場は、沿岸域の環境保全、やすらぎの場の提供、漁港施設や海岸保全施設による防災機能などの多面的な機能を有しており、近年では、藻場の海藻類など海洋生物が二酸化炭素を吸収・固定するブルーカーボンが新たな吸収源として注目を集めています。

本県の水産業においては、担い手不足に加え、海洋環境の急激な変化等による水産資源の減少、エネルギー価格の高騰、福島第一原子力発電所処理水への対応など、様々な課題に直面しており、これまでと同じ生産体制を維持することが困難となっています。このような変化に対応すべく、漁船漁業及び養殖業における新たな生産体制に向けた支援、スマート技術導入、流通・販路開拓などの取組の連携による強い産業構造への変革が求められています。また、激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、防潮堤の整備、漁港施設の長寿命化対策や大水深化等による漁港環境変化への対応、藻場の造成や海藻養殖の増産等によるカーボンニュートラル推進に向けた取組などが必要になっています。

【林業】

本県林業は、令和4年の林業産出額112.7億円（前年比20.7億円増、122.5%）、木材・木製品出荷額1,145億円（前年比33.3億円増、141.0%）で山間部の地域経済を支える重要な産業です。また、県土の6割を占める森林は、木材の生産のみならず、自然災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場の提供など、様々な公益的機能を有しており、特に、地球温暖化防止機能については、国の温室効果ガス削減目標に森林吸収源対策が位置づけられており、脱炭素化の推進に重要な役割を担うものとして注目されています。

本県の林業においては、森林資源が成熟し本格的な利用段階を迎えている一方、担い手不足や高齢化が進行していることから、担い手の確保・育成や新たな木材需要の創出などに取り組みながら“木を使い・植え・育てる”という循環の仕組みを定着させていくことが求められています。さらに、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図る「森林経営管理制度」の着実な推進や、スマート技術導入による林業生産性向上・木材流通の合理化、自然災害に強い県土の保全対策などを進めるほか、近年、社会問題化しているスギ花粉症対策やJークレジット制度を活用したカーボンオフセットの推進に向けた取組などが必要になっています。

Ⅱ 基本的な方向性

5つの基本項目を定め、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に基づき、各種施策を実施していきます。

＜基本項目＞

- 1 環境・社会情勢の変化への柔軟な対応とイノベーションの推進による産業力の強化
- 2 二酸化炭素吸収源対策（ブルーカーボン・グリーンカーボン）の取組推進
- 3 新たな担い手の確保・育成と多様な人材が活躍する魅力ある産業・地域の創出
- 4 震災から続く課題への対応と激甚化・頻発化する自然災害への対応強化
- 5 全国育樹祭の開催を通じた継続的な森林づくりの普及啓発

Ⅲ 基本項目及び重点施策

1 環境・社会情勢の変化への柔軟な対応とイノベーションの推進による産業力の強化 【水産業】

A I・I C Tなどの先端技術を活用し、海洋環境変化に対応できる新たな操業体制の確立、養殖技術の開発等を通して、生産性の向上を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえた国内外への販売力の強化に向け、水産物・水産加工品の付加価値向上やH A C C P認証取得支援などに取り組みます。

（１）海洋環境変化等に対応するための水産業支援

- A I等の先端技術の活用や、魚種変化に対応した資源管理手法の開発、漁獲物の高付加価値化など、漁業者・市場関係者の経営の安定化や業務改善に資する取組を推進します。
- 水産業の基盤強化に向けて、養殖種及び種苗の安定生産・確保、高温耐性ワカメなどの系統やイタヤガイなどの新養殖種の探索、生産技術の開発・普及等に取り組みます。
- 「閉鎖循環式陸上養殖研究棟」を活用し、陸上養殖技術の知見の収集・普及を図ります。また、漁業者等への閉鎖循環システムの導入を支援します。
- 漁場環境調査及び対策を実施するとともに、漁場から除去したウニの漁港内での畜養など、漁業者の所得向上につながる磯焼け対策に取り組みます。
- 魚種転換など新たな操業体制の構築に必要な漁具の整備や若手漁業者による漁船、設備の導入など、水産事業者の持続可能な経営の確保に向けた取組を支援します。
- 水揚げ不振が続く秋さけについて、ふ化放流事業の継続と資源の再造成に向けた支援を行うとともに、ふ化場間の連携・集約化や、遊休施設を活用した魚種転換の取組に対する支援など、新しい事業体制の構築を図るための取組をふ化放流事業関係者と共に実施します。
- 漁獲量が減少しているアワビや、ヒラメ・ホシガレイ等の種苗放流を支援します。
- 社会情勢の変化を踏まえた国内外への販売力強化に向け、県産水産物・水産加工品の販路開拓や新商品の開発を支援します。

（２）水産加工業者等の経営安定化

- 近年漁獲が増えている暖水性魚種のタチウオ、チダイなどの低利用魚等の活用、歩留まりの向上など収益確保に係る取組の推進や、他事業者との連携による新商品開発等を支援します。
- 地方振興事務所と連携した企業訪問の実施に加え、業務改善やマーケティング等に関する専門家派遣により、水産加工事業者が抱える様々な課題の解決や企業間連携の取組を支援します。
- 社会情勢や消費行動の変化に合った水産加工品の開発促進や、水産エコラベルなどの認証取得を推進します。

（３）国内・海外への積極的な販路の開拓

- 東京、大阪など大都市圏での大規模展示商談会への出展支援や県外での県産水産物フェアの開催等により県産水産物・水産加工品の販路拡大を促進します。
- 輸出に取り組む事業者等へ関連情報を提供するほか、ＥＵ、米国など輸出先国のＨＡＣＣＰ等の基準に対応するための施設整備等を支援します。また、宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略を基本に、関係機関等と連携し水産物の輸出を促進します。
- 関係団体と連携し、貝毒等の検査体制強化を図るなど、食の安全・安心の対策強化に取り組み、本県水産物に対する信頼の確保に努めます。

（４）先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

- 改正漁業法に基づく漁獲報告のデジタル化や、科学的根拠に基づく資源評価とＴＡＣ制度への対応、漁業者による自主的資源管理の取組推進など、資源管理の高度化に向けて取り組みます。
- 本県の主要な水産資源であるアワビ、ヒラメ、ホシガレイの種苗生産・放流の実施や、サケふ化放流への支援など、資源の造成に向けた取組を推進します。

【林 業】

持続可能な林業経営を推進するため、“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みの定着に向け、木材の生産性向上のための基盤整備や、ＣＬＴの活用等による木材需要の拡大を図るとともに、一貫作業システム等による再生林の省力化・低コスト化のほか、花粉の少ないスギ苗木による植え替えなど多様な森林づくりを推進します。また、ＩＣＴ等を活用したスマート林業の導入や、県産木材の部材開発など、林業・木材産業関連技術の開発・改良に取り組みます。

（１）県産木材の生産流通改革、需要創出とシェア拡大

- 県産木材の生産性を高めるため、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設の整備を支援するなど、生産から加工流通に至る取組を総合的に推進します。
- 資源情報等のデジタル化やドローン・ＩＣＴ機器の活用により、森林調査業務の効率化を推進します。

- 県産ＣＬＴ、超厚合板やＤＬＴなど新たな木質建材の特性に合わせた利用を支援することにより、オフィスビルなど民間施設での木造・木質化を推進します。
- 県産材を使用した非住宅建築物等の普及を進めるため、設計に要する経費を支援するとともに、WEB媒体や、デジタルパンフレット等による広報宣伝活動を強化します。
- 県産木材の利用拡大を促進するため、県産材利用住宅の新築・リフォーム等や県内の製材所等におけるＪＡＳ認証取得を支援するとともに、地域の森林資源を循環利用する、木質バイオマスを核とした地域資源循環システムの構築を支援します。
- 広葉樹資源の有効活用に向け、原木流通システム構築や広葉樹製品の商品開発を支援するとともに、認知度向上のための情報発信を推進します。

(２) 持続可能な林業経営の推進と多様性に富む健全な森林づくりの推進

- 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度の一層の推進に向けた市町村への伴走型の支援により、適切な経営管理が行われていない森林の整備を推進します。
- 森林施業プランナーの確保・育成を図り、森林施業の集約化を促進するとともに、森林認証の取得や認証材の流通拡大に向けた取組を支援します。
- ＮＰＯや企業等との連携を図り多様な森林づくりを推進するほか、社会問題化するスギ花粉症に対応するため、花粉の少ないスギ苗木による植え替え等を推進します。
- 適切な森林病虫獣害対策の実施により、森林被害の拡大防止に努めるとともに、被害跡地の再生に向けたマツの植栽を行うほか、これまで植栽が難しかった島しょなどにおいては、ドローンを活用し、マツの種子等が入った袋を上空から落とす方法により、景観回復に取り組めます。

(３) 資源の循環利用を通じた森林の整備

- 森林が有する多面的機能の持続的発揮に向け、間伐等の森林整備を推進するとともに、伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや低密度植栽による省力化・低コスト化により伐採後の確実な再生林を推進します。
- 初期成長や形質等に優れ、花粉の少ないスギ特定母樹や、従来の造林樹種よりも短いサイクルで収穫可能なカラマツの種子供給体制の整備を加速します。

(４) 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良

- 低密度植栽されたスギの材質特性や活用方法、超厚合板などの木質建材を活用した部材の強度等に関する研究など、県産木材の利用加工技術の開発に取り組めます。
- ドローンやレーザ技術等を活用した森林整備の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、低密度植栽されたスギの成長等に関する調査や、無花粉スギの検定林造成に向けた母樹育成等に取り組めます。

2 二酸化炭素吸収源対策（ブルーカーボン・グリーンカーボン）の取組推進

【水産業】

環境保全、二酸化炭素吸収源対策への意識が高まっていることから、団体・企業等

と連携して海藻増殖等に取り組むほか、藻場増殖場の整備等を行い、海洋生態系を活用したブルーカーボンの取組を推進します。また、環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進や内水面漁場の維持管理等に取り組みます。

(1) 生産力の高い漁場の整備や海洋・水域環境の保全

- 豊かな生態系と漁場生産力の向上を図るため、海洋環境モニタリングを継続するほか、磯焼け対策として藻場等の漁場整備などを推進します。
- ブルーカーボンによる二酸化炭素の固定・吸収を推進するため、「宮城県ブルーカーボン協議会」を核として、技術開発・試験研究やモデル地区での実践、普及広報活動を展開するとともに、ブルーカーボンの取組を推進します。
- 海と森の大切さを伝えるため、イベントの開催や植樹活動などを支援し、環境保全活動の定着を図ります。
- 内水面漁場の適切な維持管理を図るため、遊漁対象魚種の産卵場造成やカワウなどの有害生物の被害対策など各種取組を推進します。

(2) 持続的な生産に向けた環境負荷の少ない水産業の推進

- 海況変化に対応した漁業転換を図るため、水産資源として将来的に有用な魚種を選定し、生態、資源量等を把握するとともに、効率よく漁獲する漁法等の知見を集め情報発信します。
- 本県沿岸域の海洋環境に適応可能な養殖種類・技術を探索し、試験で得られた知見等について、本県水産業関係者に広く周知を図ります。

【林 業】

森林の有する二酸化炭素吸収機能を高度に発揮させるため、高齢化している森林の更新や、間伐等の森林整備を進めるとともに、木質バイオマスの安定供給による再生可能エネルギーの地産地消推進や、県産木材の利用拡大による建築物等での二酸化炭素固定を促進します。また、海岸防災林の再生に取り組む民間団体等と連携し、適切に保育管理を進めるほか、J-クレジットの創出に向けた取組を推進します。

(1) 持続的な森林整備・木材利用による地球温暖化防止対策の推進

- 高齢化している森林の更新を促進し、間伐や森林作業道の整備を行うことにより、二酸化炭素吸収機能を高め、地球温暖化防止に貢献します。また、県民が参加する森林整備活動を育成するため、活動団体等が取り組む植林や森林整備などの活動を支援します。
- 県有林におけるJ-クレジットの創出に向けた取組を進めます。
- 未利用間伐材などの資源を活用し、再生可能エネルギーの地産地消を推進するため木質バイオマスを安定的に供給する取組を支援するほか、県産材の利用拡大による二酸化炭素固定を促進するため、県産材利用住宅の新築・リフォーム等を支援します。

(2) 海岸防災林の機能発揮

- 海岸防災林が成長し十分にその機能を発揮できるよう本数調整伐等を行い、適切な保育管理を実施します。
- 海岸防災林のマツ林を対象に松くい虫被害の予防のため、薬剤散布を実施し、機能の維持及び向上を図ります。
- 「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」の海岸防災林における J-クレジットの創出に向けた取組を支援します。
- 海岸防災林の再生に取り組む民間団体等への支援を行い、ボランティア参加による森林整備を推進するとともに、震災の教訓伝承と交流人口の拡大を図ります。

3 新たな担い手の確保・育成と多様な人材が活躍する魅力ある産業・地域の創出 **【水産業】**

新規就業者の確保や地域で中核となる漁業者の育成を図るとともに、産学官が連携し、法人化及び他産業との連携等による経営体の強化、多様な人材が活躍する魅力ある産業・地域を創出し、漁村地域の活性化を図ります。

(1) 漁業経営体の強化と担い手の確保・育成

- スマート水産業や異業種連携などについて学ぶイノベーション講座等により、漁業経営体の強化を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を創出します。また、漁村地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成を支援します。
- 沿岸漁業への関心を高め、知識・技術を習得する「みやぎ漁師カレッジ」や、新規就業に伴う漁具等の導入支援を実施します。また、更なる漁業就業者の確保に向けた情報発信に加えて、市町村や民間団体と連携した人材受入体制の整備を推進します。
- 沖合・遠洋漁業就業者の確保・育成に向けた漁労技術講習等の取組を支援します。

(2) 水産業における女性の活躍の推進

- 女性の登用・活躍などの成功事例をセミナー等で発信し、県内水産業への女性就労を促進します。
- 女性が働きやすく、企業の意思決定に参画し活躍できる体制づくりに向け、専門家等も活用し、企業の実情に応じた伴走型の支援を実施します。

(3) 自然環境や地域資源を活かした水産業の活性化

- カキ、ギンザケ、ホヤ、ノリなどの主要養殖水産物の生産振興や国際認証である ASC・MSC・MEL などの取得を推進します。
- 魚食普及活動等を通じて、県産水産物の認知度向上、魅力発信、消費拡大を推進します。
- 地域の実情に応じた漁業権の柔軟な運用や漁業許可の見直しに加え、水産業の振興と漁村地域の賑わいの創出を図るため、漁港施設等の新たな視点での有効活用を推進します。

【林 業】

「みやぎ森林・林業未来創造機構」を中心として、担い手の確保・育成と就業環境の改善に取り組むことにより、若い世代が魅力を感じる林業・木材産業の実現を目指します。また、多様な主体と連携した地域産業の育成や県民理解の醸成を図ります。

（１）持続的成長をけん引する経営体や担い手の確保・育成

- 「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」において、人材の確保・育成、経営力強化に向けた研修を体系的に実施するほか、高性能林業機械のシミュレーターを活用するなど、効率的な技術取得を支援します。
- イベント等を活用し積極的に情報発信を行うほか、林業に関心のある方を対象としたガイダンスを開催するなど、新規就業を支援します。
- 山村における移住促進や多様な働き方の実現を図るため、自伐型林業への参入・定着を支援します。

（２）地域・産業間の連携による地域産業の育成

- 地域間・異業種間での連携によるイノベーションを一層推進し、森林資源を活用した新商品開発や販売促進の取組を強化します。
- 森林・林業における新たなビジネス創出の取組を支援するほか、関係機関、企業等との連携によるイベント開催などにより、県産広葉樹の認知度向上を図ります。

（３）森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

- 木材や木の文化への理解醸成を図るため、民間団体が行う木育活動や森林づくり活動を支援します。
- 森林づくり・木づかいに対する県民等の参加及び理解の醸成に向け、イベントの開催や情報提供を行います。また、森林づくり月間及び県産材利用推進月間の取組を推進します。

４ 震災から続く課題への対応と激甚化・頻発化する自然災害への対応強化

震災からの復興完遂に向け、様々な課題に直面している水産業への支援を継続するとともに、福島第一原発事故対応では、放射性物質検査を継続し、特用林産物等の出荷制限の解除や風評の払拭、生産物の消費拡大や関連産業の経営安定に努めます。また、激甚化・頻発化する自然災害に対し、漁港施設等の整備、間伐等の森林整備や保安林指定、治山対策などを計画的に進め、安全・安心な県土づくりに取り組みます。

（１）放射性物質検査の継続と安全・安心に関する情報発信

- 県産水産物の放射性物質検査体制を維持し安全性を確認するとともに、検査結果に基づく安全・安心に関する情報を国内外へ発信します。
- 県産特用林産物の放射性物質検査体制を維持し、安全・安心な特用林産物の供給を図るとともに、非破壊型検査器等の活用による出荷制限解除の取組を進めます。
- 出荷制限を受けている原木しいたけ等の特用林産物の生産再開に向けて、きのこ原木等の購入を支援するほか、県内原木林の再生に取り組みます。
- A L P S 処理水放出による漁家経営への影響が懸念される状況にあっても、漁業

者が将来にわたり希望を持って漁業活動を継続できるよう、アワビ等の種苗放流による水産資源の維持・増大に向けた取組を支援します。

【水産業】

（２）漁港施設の生産流通機能や防災・減災機能の強化

- 復旧が完了した漁港施設について、就労環境改善や安全性向上に資する整備を行うとともに、津波や高潮等から県民の生命・財産を守るため、引き続き、防潮堤などの海岸保全施設の整備を行い、沿岸地域の防災・減災対策を推進します。
- 大型漁船が安定して水揚げできるよう、漁港施設の生産流通機能を強化するとともに、地震・津波・波浪等による被害を低減し、災害発生後、早期に漁業活動が再開できるよう、漁港施設の機能強化や長寿命化を図るなど沿岸地域の防災・減災対策を推進します。
- 漁場の生産力回復を図るため、震災由来の漁場ガレキの回収・処分を継続して支援します。

【林業】

（２）自然災害に強い県土の保全対策

- 激甚化する豪雨災害等から安心・安全な県民生活を守るため、山地災害発生リスクの高い山地災害危険地区等での治山対策を実施します。
- 既存治山施設が将来にわたって求められる機能を適切に発揮し続けるよう、機能維持・強化などの長寿命化対策を推進します。
- 公益的機能の維持・発揮が図られるよう計画的な保安林指定を推進するとともに、保安林の適切な整備・管理に努めます。

５ 全国育樹祭の開催を通じた継続的な森林づくりの普及啓発

今年１０月に本県で初めて開催する第４８回全国育樹祭では、「次世代へ みどりのかけ橋 森づくり」の大会テーマの下、「持続可能な森林づくりの継承」「伝統と新技術による木材利用の発信」「震災の教訓の伝承と新たな価値の創造」を３つの柱に、かけがえのない森林を次世代へ繋いでいくことの大切さを全国へ発信します。

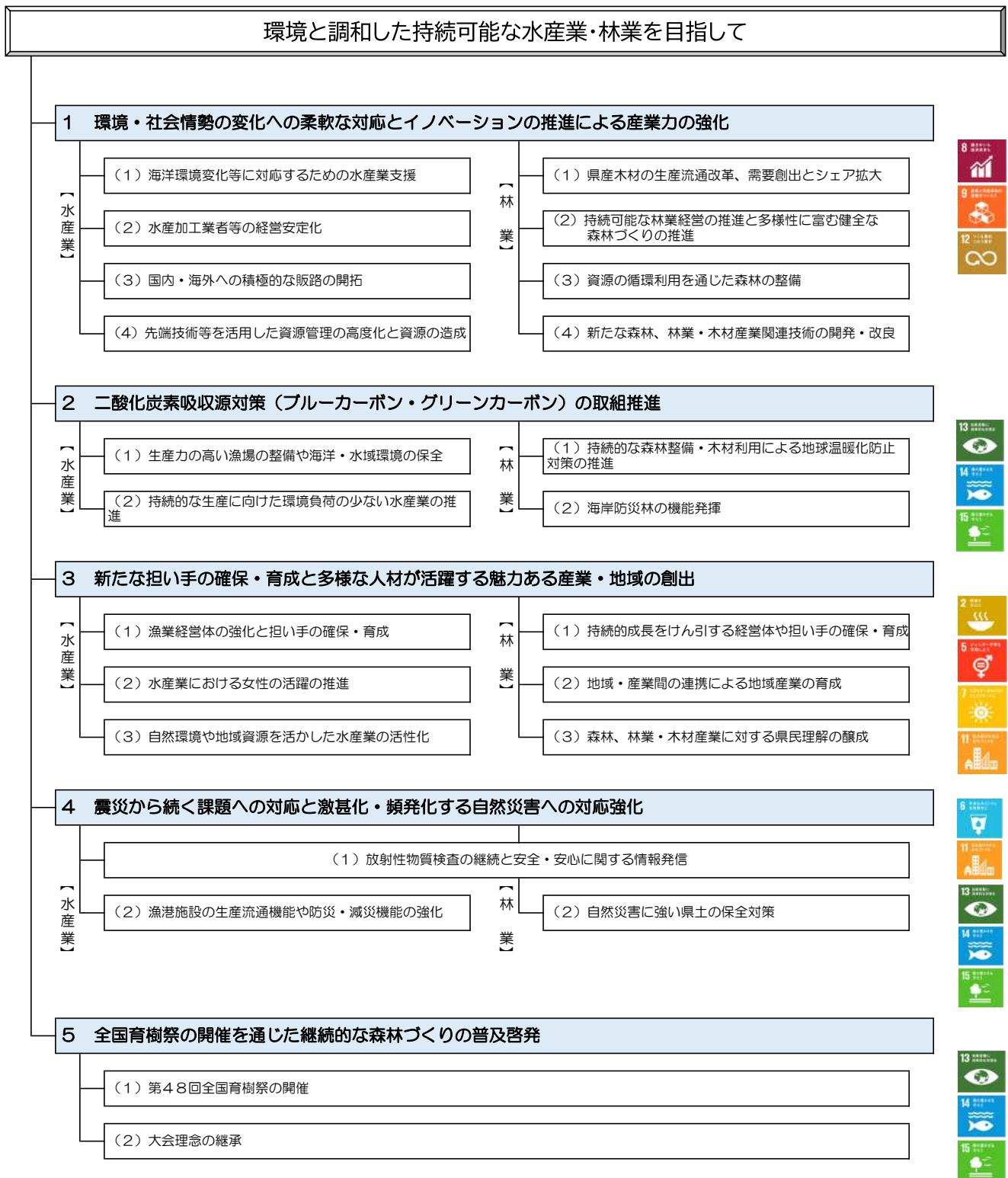
（１）第４８回全国育樹祭の開催

- 全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされる「お手入れ行事」のほか、参加者による育樹活動や皇族殿下からのおことば、緑化等功労者表彰などの「式典行事」等を通じ、健全で活力ある森林を守り育てることの大切さを発信します。

（２）大会理念の継承

- 式典のメインステージ等で使用する県産木材を玩具等に再利用し、子どもたちが県産木材に触れる機会を創出することにより、大会終了後においても、継続して森林を守り育てることの大切さを普及啓発し、育樹祭の理念を次世代へ継承します。

IV 施策体系



重点施策関連事業一覧

基本項目1 環境・社会情勢の変化への柔軟な対応とイノベーションの推進による産業力の強化

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	スマート水産業推進プロジェクト	スマート化技術に係る「情報発信」「現場へのマッチング」「効果の見える化」等の取組により、生産性向上に向けた水産業のスマート化を推進する。	水産業振興課	2,406	○	○				
2	県単独試験研究費	本県沿岸漁業や水産加工業等における重要な研究課題を実施する。	水産業振興課	5,207						
3	受託試験研究費	国の研究機関等と連携し、水産資源の調査研究等を行う。	水産業振興課	29,465						
4	漁業指導調査船運航費	漁業調査指導船により海洋観測等の調査を行う。	水産業振興課	73,485						
5	海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用の推進事業	魚種交代を見据えた資源探索や活用技術の開発等による資源の持続的利用の推進を図る。	水産業振興課	4,377	○		○			
6	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	沿岸海水温の上昇に対応した養殖種の探索等を行うほか、本県沿岸環境に対応したホタテガイ地先産種苗の生産支援を行う。	水産業基盤整備課	3,396	○		○			
7	環境変動対応のための養殖業緊急対策事業	養殖業者が環境変動に対応した生産体制を構築するための支援を行う。	水産業基盤整備課	196,000	復興					○
8	伊達いわな生産体制構築事業	民間による伊達いわな生産体制の構築を図るもの。	水産業基盤整備課	10,000	○					
9	持続可能なみやぎの養殖振興事業	マガキ、ゲンザケ、ノリ等の本県における主要養殖種の技術開発を行うほか、幼生発生状況をモニタリングする。また、国際競争力を高めるための国際認証取得等を支援する。	水産業基盤整備課	11,968	○					○
10	新たな生産基盤創出のための陸上養殖技術開発事業	震災による水揚げ減少を補うための陸上養殖の新技術開発及び普及を図る。	水産業基盤整備課	21,887	復興					○
11	県産水産物の販路開拓強化支援事業	①「みやぎ水産の日」の情報発信や料理教室の実施等 ②大規模展示商談会への出展支援 ③魚市場の水揚げ・運営強化等対策支援 ④県内水産加工業者への支援 ⑤県外主要地域における県産水産物のPR及び消費拡大	水産業振興課	107,000	復興					○
12	水産業の持続的な発展を実現するための陸上養殖経営育成事業	閉鎖循環式陸上養殖研究施設等で得た知見等の普及・拡大を図る。	水産業基盤整備課	101,185	○			○		○
13	漁場生産力回復支援事業	漁業者が操業中に行うガレキの回収及び回収したガレキの処分等を行う。	水産業基盤整備課	100,300	復興					
14	みやぎの漁場再生事業	漁場の生産力回復を図るため、工事業者による震災由来の漁場ガレキの回収・処分費用を支援する。	水産業基盤整備課	20,000	復興					
15	磯焼け対策総合推進事業	①新技術を活用したウニの畜養と現場普及 ②アワビ・ナマコ増殖場の整備	水産業基盤整備課	4,100	復興					
16	漁船漁業復興完遂サポート事業	海水温の上昇など海洋環境の変化に対応するため、新たな操業体制への転換などの取組を支援する。	水産業振興課	210,000	復興					○
17	次世代漁業人材向け漁船等導入支援事業	若手漁業者の独立・自営に必要な漁船・漁具のリースによる導入を支援する。	水産業振興課	163,000	復興					○
18	水産業連携活動促進事業	水産加工業者の経営基盤強化を図るため、グループで行う経営研究等の取組を支援する。	水産業振興課	8,000	復興					
19	秋さけ来遊資源安定化推進事業	買上げ補助、回帰率回復に向けた調査試験及びふ化放流団体経営安定化への支援を行う。	水産業基盤整備課	57,242	復興					○
20	みやぎの水産業復興・漁場環境対策事業	①不漁対策に係る仙台湾保護区等調査・対策(マコガレイ資源安定・スィムン対策) ②松島湾漁場環境調査・対策(カキのへい死対策)	水産業基盤整備課	50,022	復興					
21	栽培漁業種苗放流支援事業	震災起因の漁獲量減少等に応じたアワビ種苗の購入経費支援及びサケふ化放流事業支援等を行う。	水産業基盤整備課	271,561	復興					
22	水産加工業経営課題解決サポート事業	企業訪問等を実施し、事業者が抱える多様な課題の解決を支援する。	水産業振興課	853						

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	環境税	備考	主要事業 概要
23	水産試験研究費	本県沿岸漁業や水産加工業等における重要な研究課題を実施する。	水産業振興課	5,207						
24	みやぎの水産物流通促進事業	水産加工業者への技術支援のほか、輸出施設の登録等を行う。	水産業振興課	1,681						
25	水産物輸出促進プロジェクト	宮城県輸出促進戦略を基本に、関係機関や事業者等と連携して水産物の輸出促進を図る。	水産業振興課	非予算						
26	有用貝類毒化監視・販売対策事業	貝毒による食中毒未然防止のため、二枚貝類等における貝毒監視体制を構築するとともに、貝毒プランクトンの発生状況をモニタリングする。	水産業基盤整備課	12,336	○					
27	新総合水産行政情報システム運営事業	新漁業法に基づく国の漁獲報告デジタル化への対応、魚市場水揚げ情報などデータベースの利活用により、水産行政・資源管理の推進を図る。	水産業基盤整備課	4,310						
28	新海洋秩序対策事業	国への漁獲数量報告などTAC制度への対応を行う。	水産業基盤整備課	1,130						
29	資源管理・漁場改善推進事業	漁業者による自主的資源管理の取組と漁業経営安定対策の推進を図る。	水産業基盤整備課	786						
30	沿岸・沖合漁業取締事業	密漁等に対処するため、漁業取締船「うみわし」及び「うみたか」を運航し、漁業秩序の維持と生産の安定を図る。	水産業振興課	62,999						
31	栽培漁業事業化推進事業	沿岸の資源造成を図るため、アワビ・アカガイの種苗生産・放流を行い、漁業経営の安定化を推進する。	水産業基盤整備課	14,135	○					○
32	栽培漁業種苗放流支援事業	震災起因の漁獲量減少等に応じたアワビ種苗の購入経費支援及びサケふ化放流事業支援等を行う。	水産業基盤整備課	271,561	○					○

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	森林管理道整備事業	森林を適切に管理するための林道を整備する。	林業振興課	479,673						○
2	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業(施設等導入)	効率的・効果的な間伐等の森林整備及び素材生産事業を実施するために必要な高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備を支援する。	林業振興課	93,655						○
3	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業(森林整備)	循環型林業の推進に向け、間伐材生産や路網の整備・機能強化に向けた取組を支援する。	森林整備課	166,500						
3	森林経営管理等効率化推進事業	ドローンや3Dスキャナー等のスマート林業機器の普及を図ることにより、森林資源情報の正確な把握と森林調査の効率化を進める。	林業振興課	4,830	○					
4	みやぎ材ウッド・チェンジ普及促進事業	非住宅・中高層建築物における木造・木質化を進め、新たな県産材需要を創出するため、広報宣伝活動や、県産材を使用した非住宅建築物等の設計を支援する。	林業振興課	10,500	○	○				○
5	みやぎCLT等普及促進事業	CLT等の新建材活用による新たな木材需要の創出を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用等の取組を支援する。	林業振興課	55,274	○		○			○
6	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	県産材の利用拡大と定住促進を図るため、県産材利用住宅の新築・リフォームや、JAS認定取得等を行う建築主に対して支援する。	林業振興課	253,091	○		○			○
7	みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	未利用間伐材等の木質バイオマスを安定的に供給するため、収集・運搬とバイオマス証明の定着に向けた取組を支援するほか、木質バイオマススマートタウン形成に向けた取組を支援する。	林業振興課	11,626	○		○			
8	広葉樹流通システム事業	広葉樹資源の付加価値向上によるビジネスモデルの構築に向け、資源評価や商品化への支援等を行う。	林業振興課	8,000	○	○				○
9	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	低コスト造林の実証を進めながら再造林を推進し、温室効果ガスの吸収機能を高め、地球温暖化防止に資する。	森林整備課	95,490	○		○			
10	温暖化防止間伐推進事業	間伐や森林作業道の開設を支援し、温室効果ガス吸収機能を高め、地球温暖化防止に資する。	森林整備課	70,131	○		○			
11	環境林型県有林造成事業	良好な森林環境の維持に向け、植栽木の下刈りや獣害対策のための防鹿柵補修等を行う。	森林整備課	6,791	○		○			○
12	県単独試験研究費	林業・木材産業の振興を技術の高度化により支援するため、林業試験研究を推進する。	林業振興課	2,461						
13	優良種苗確保対策・品種改良事業	優良な種子を供給するため、精英樹採取園からの種子採取を行うほか、花粉の少ないスギ品種のさし木苗の養成等を行う。	林業振興課	27,269						
14	森林経営管理市町村支援事業	森林経営管理制度の円滑な運営を推進するため、「市町村森林経営管理サポートセンター」と県が連携して市町村の支援を行うほか、「意欲の能力のある林業経営体」を対象とした研修等を実施する。	林業振興課	92,800	○					○
15	森林認証取得等支援事業	持続可能な森林整備を県内に普及し、森林の健全化を確保するとともに、森林による二酸化炭素吸収機能の強化を図るため森林認証の取得を支援する。	林業振興課	835	○		○			
16	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	県民が参加する森林整備活動を育成するため、地域住民や活動団体等が取り組む植林や森林整備などの活動を支援する。	林業振興課	2,076	○		○			
17	森林育成事業(衛生伐)(造林保育)(林相転換特別対策)	森林の多面的機能発揮のため、再造林や間伐等の森林整備のほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	670,505	○					○
18	森林病害虫等防除事業(森林病害虫等防除事業)	森林病害虫等防除法に基づき、守るべきマツ林で松くい虫被害を総合的に防除し、マツ林の保全を図る。	森林整備課	259,290	○					○
19	マツ林景観保全事業(森林病害虫等防除事業)	特別名勝「松島」地域を中心に抵抗性マツの植栽や松くい虫予防対策等を実施し、マツ林の景観保全を図る。	森林整備課	27,800	○		○			
20	ナラ林等保全対策事業(森林病害虫等防除事業)	ナラ枯れ被害木を駆除し被害拡大を防止するほか、感染源となり得る大径木の伐採・利用を支援しナラ林を更新する。	森林整備課	19,417	○		○			

基本項目2 二酸化炭素吸収源対策(ブルーカーボン・グリーンカーボン)の取組推進

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	磯焼けによる藻場衰退への対応やブルーカーボンに関する対応、環境モニタリング等、漁場環境の維持と創出に係る取組を支援する。	水産業基盤整備課	12,741	○		○			○
2	磯焼け対策総合推進事業	①新技術を活用したウニの畜養と現場普及 ②アワビ・ナマコ増殖場の整備	水産業基盤整備課	4,100	復興				基本項目1 【水産業】 No.15から再掲	
3	みやぎの水産業復興・漁場環境対策事業	①不漁対策に係る仙台湾保護区等調査・対策(マコガレイ資源安定・スィムシ対策) ②松島湾漁場環境調査・対策(カキのへい死対策)	水産業基盤整備課	50,022	復興				基本項目1 【水産業】 No.20から再掲	
4	水産環境整備事業	「宮城県藻場ビジョン」に基づく磯焼け対策を推進するため、藻場造成のための工事等を行うとともに、「磯焼け対策会議」を開催し効果的な磯焼け対策等について意見交換を行う。	水産業基盤整備課	108,890						○
5	県単独試験研究費	本県沿岸漁業や水産加工業等における重要な研究課題を実施する。	水産業振興課	5,207					基本項目1 【水産業】 No.23から再掲	
6	新たな手法を活用したカワウの適正管理事業	震災後、増加傾向に歯止めがかからないカワウ個体数の減少に向け、漁協等が実施するカワウ駆除等の取組への支援を強化するとともに、県内で未実施の新たな手法の導入を推進し漁業被害の低減を図る。	水産業振興課	10,400						
7	海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業	魚種交代を見据えた資源探索や活用技術の開発等による資源の持続的利用の推進を図る。	水産業振興課	4,377	○		○		基本項目1 【水産業】 No.5から再掲	
8	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	沿岸海水温の上昇に対応した養殖種の探索等を行うほか、本県沿岸環境に対応したホタテガイ地先産種苗の生産支援を行う。	水産業基盤整備課	3,396	○		○		基本項目1 【水産業】 No.6再掲	

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	海岸防災林管理費(重点対策)	海岸防災林の下刈や本数調整伐などの保育管理を実施し、防災等機能の早期発揮を図る。	森林整備課	99,000	○				防災林造成事業(重点) 保安林整備事業(重点)	○
2	海岸防災林松くい虫対策事業	海岸防災林のマツ林を対象に松くい虫被害の予防のため、薬剤散布を実施し、機能の維持及び向上を図る。	森林整備課	2,800	復興					○
3	海岸防災林普及啓発費	民間団体などと連携して森林整備を行うとともに、交流人口の拡大や震災の教訓伝承に向けた取組を推進する。	森林整備課	18,236	○		○		みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 みやぎグリーンコースト支援事業	○

基本項目3 新たな担い手の確保・育成と多様な人材が活躍する魅力ある産業・地域の創出

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業	新規漁業就業者の確保及び漁業経営体の育成等を行う。	水産業振興課	47,363	○	○				○
2	水産業従業員宿舍整備事業	従業員(外国人技能実習生等を含む)や新規漁業就業者の確保が不可欠であるが、沿岸部では震災の影響等により、未だに物件が不足しているため、従業員復興の宿舍整備について支援を行い、人材の確保・定着を図るもの。	水産業振興課	100,000	復興					
3	「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業	商品開発、マーケティング、営業等の分野への女性登用に取り組む企業に対し専門家等を派遣し、女性が活躍できる企業体制づくりを伴走支援する。	水産業振興課	7,280	○	○				○
4	持続可能なみやぎの養殖振興事業	マガキ、ゴンザケ、ノリ等の本県における主要養殖種の技術開発を行うほか、幼生発生状況をモニタリングする。また、国際競争力を高めるための国際認証取得等を支援する。	水産業基盤整備課	11,968	○				基本項目1 【水産業】 No.9から再掲	○

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業	産業界・地域・行政など多様な主体が連携・協働する「みやぎ森林・林業未来創造機構」により、就業環境の向上と人材の確保・育成の取組を一体的に展開する。	林業振興課	15,875	○	○				○
2	「みやぎの里山」ビジネス推進事業	林業就業者の定着率向上やU/Iターン者等の多様な担い手の確保・育成に向けた研修等を行う。	林業振興課	22,535	○	○				○
3	森林整備担い手対策事業	高度な技能を有し集約施策を実践する地域リーダーとなる人材の育成や就業環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	林業振興課	12,096	○					○
4	自伐型林業育成支援モデル事業	地域の関係者で構成される協議会を通じ、自伐型林業への参入・定着に向けた取組を支援する。	森林整備課	2,500	○					○
5	森林認証取得等支援事業	持続可能な森林整備を県内に普及し、森林の健全化を確保するとともに、森林による二酸化炭素吸収機能の強化を図るため森林認証の取得を支援する。	林業振興課	835	○		○		基本項目1 【林業】 No.15から再掲	
6	特用林産地振興推進事業費	菌床きのこの等の特用林産物の生産拡大に向けた技術指導や普及等を行う。	林業振興課	4,237						
7	みんなで広げる「木育」活動推進事業	県産木材利用の木製品等を用いた「木育」活動の普及促進を図るため、県産木材を用いた木質空間整備等に要する経費や木育活動を行う民間事体系等への支援を行う。	林業振興課	9,544	○		○			
8	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	県民が参加する森林整備活動を育成するため、地域住民や活動団体等が取り組む植林や森林整備などの活動を支援する。	林業振興課	2,076	○		○		基本項目1 【林業】 No.16から再掲	
9	流域林業活性化推進事業	森林づくりを支える県民意識の醸成を図るため、流域森林・林業活性化センターが実施する各種研修や木工教室等の開催等を支援する。	林業振興課	1,441						

基本項目4 震災から続く課題への対応と激甚化・頻発化する自然災害への対応強化

【共通】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	水産物安全確保対策事業 (食の安全確保対策費)	本県水産物に対する信頼性を確保するため、魚市場や水産加工組合等に導入した放射能測定機器の保守・校正及び機器の更新を行い、検査体制を維持する。	水産業振興課	22,853	○					○
2	水産物放射能対策事業 (食の安全確保対策費)	調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。	水産業振興課	7,446	○					○
3	栽培漁業種苗放流支援事業	震災起因の漁獲量減少等に応じたアワビ種苗の購入経費支援及びサケふ化放流事業支援等を行う。	水産業基盤整備課	271,561	復興				基本項目1 【水産業】 No.32から再掲	
4	特用林産物放射性物質対策事業 (食の安全確保対策費)	特用林産物の安全・安心の確保に向けて、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等への支援を行う。	林業振興課	152,053	○					○
5	ほだ木等原木林再生実証事業	原木林を伐採し放射性物質の低減化を図るとともに、萌芽更新により再生された広葉樹林が将来的に活用できるか実証的な取組を実施する。	林業振興課	5,908	○					
6	農林水産物放射性物質対策費 (食の安全確保対策費)	県産農林水産物等の放射性物質検査を実施する。	食産業振興課		○					○

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	海岸保全施設整備事業	津波や高潮等から県民の生命・財産を守るため防潮堤整備を行う。	漁港整備推進室	2,710,000	○				海岸保全施設整備事業費 地域水産物供給基盤整備事業費	○
2	漁港施設機能強化事業	船舶の安全な係留や水産物の陸揚げに支障を来している漁港について、越波対策等防波堤の耐浪強化を推進する。	漁港整備推進室	325,160	○					○
3	特定漁港漁場整備事業	防波堤・岸壁の耐震・対津波化等を図るため改良工事等を行う。	漁港整備推進室	766,500	○					○
4	水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設等について、予防保全型の老朽化対策や維持修繕を行う。	漁港整備推進室	762,515	○					○

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	山地治山事業	山地災害を未然に防止するため、山腹崩壊地や荒廃渓流などの復旧整備を進め、県土及び県民生活の保全を図る。	森林整備課	806,553	○			○	山地治山事業 (復旧治山事業、緊急予防治山事業等、崩山遺付地域整備交付金) 保安林整備事業 災害関連緊急治山事業 ほか	○
2	保安林台帳デジタル化推進事業	森林計画図等との森林情報の一元化を図り、県民サービス向上と保安林業務の効率化を図る。	森林整備課	39,000	○					○

基本項目5 第48回全国育樹祭の開催を通じた継続的な森林づくりの普及啓発

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R7年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	発展税	備考	主要事業 概要
1	第48回全国育樹祭開催準備事業	第48回全国育樹祭開催に向けた準備及び大会運営等	全国育樹祭推進室	654,971	○					○

主 要 事 業 概 要

1 事業名	養殖業環境変動緊急対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 養殖業復興推進費		
2 当初予算額	196,000千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL: 211-2943)
4 目的	近年の海水温上昇等により、本県の主要な養殖物であるホタテガイやホヤ、カキなどの生産不調が発生していることから、養殖業者が環境変動に対応した生産体制を構築するための支援を行うもの。		
5 事業概要	(1) 直営事業 ①新規養殖種導入検討事業 新たな養殖種や生産技術の導入に係る調査、普及に向けた支援を行う。 ②養殖業課題解決事業 海洋環境の変化に対応するため、海水温等の環境データ把握に係る機器整備を行う。 (2) 補助事業 ①補助対象者 イ 既存の海面養殖業者が所属する下記の団体 漁業協同組合(支所)、漁業生産組合、養殖部会(支所)、漁協支所青年部、その他知事が特に認める漁業者団体 ロ 既存の内水面養殖業者において、下記の条件を満たすもの 内水面養殖業を営む法人、個人、その他知事が特に認める団体 ②補助対象経費 イ 海洋環境の変化に対応した養殖技術や新規養殖種の導入検討にあたり、先進的な取組を行っている他県等への視察による技術や知識の習得に係る経費 ロ 既存養殖業種の高水温対策、漁船漁業への着業試験、新規養殖種の導入など、漁家経営の安定化に資する試験的な取組に係る経費 ③補助率 2/3以内 ④補助上限額 20,000千円以内		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	持続可能なみやぎの養殖振興事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 養殖振興プラン推進事業費		
2 当初予算額	11,968千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2943)
4 目的	本県養殖業については、震災後、施設整備が進み生産体制が整ってきた一方で、生産者数は震災前の約6割に減少しており、量から質へと収益性の高い生産構造への転換が必要である。このため、平成27年8月に策定した「宮城県養殖振興プラン(再生期～発展期)」に基づき、高品質で安定した生産体制と収益性の高い養殖経営の実現に向けた取組や、国際・国内認証の取得、水産業のスマート化の取組を推進するもの。		
5 事業概要	<事業内容> (1) 高品質カキ生産安定化事業 (2,365 千円) ・カキへい死状況調査 ・三倍体カキ養殖振興に向けた調査 (2) ギンザケの高付加価値化のための技術開発事業 (342 千円) ・安定生産へ向けた取組 (3) 養殖種苗発生生育状況調査事業 (2,102 千円) ・漁業者に情報提供する養殖通報の発行 (4) 養殖生産物輸出促進事業 (60 千円) ・国外向け輸出水産物の衛生証明発行手数料 (5) ASC/MSC/MEL 漁業認証支援事業 (2,000 千円) ・国際認証 (ASC・MSC) および国内認証 (MEL) 取得に対する審査ならびに調査委託費等の補助 (6) 水温観測ブイ維持管理費 (885 千円) ・ノリの育苗、生産に必要な水温・塩分情報を自動で取得するブイの維持管理費 (7) 高温耐性ワカメ開発事業 (2,160 千円) ・海水温上昇に対応可能な高温耐性系統ワカメの選抜 (8) 新規養殖種開発事業 (950 千円) ・イワガキ、イタヤガイ、イガイ等の新規養殖種の探索 ※その他、会計年度任用職員 (1,104 千円)		

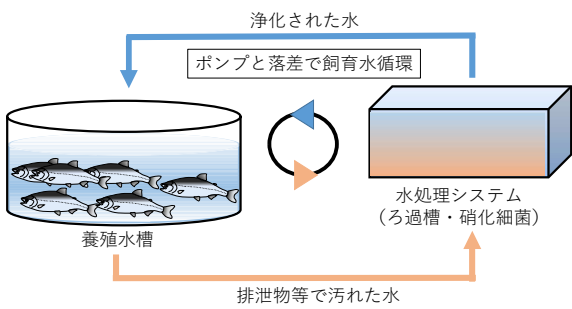
主 要 事 業 概 要

1 事業名	新たな生産基盤創出のための陸上養殖技術開発事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 水産関係試験研究機関試験研究費		
2 当初予算額	21,887千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2943)
4 目的	令和6年度に県水産技術総合センター内に竣工した「閉鎖循環式陸上養殖研究棟」を活用して、サケ類の陸上養殖生産技術の開発、及び新規養殖種として、高単価なホシガレイの陸上養殖生産技術の開発に取り組むもの。		
5 事業概要	<研究内容> (1) 海面養殖ギンザケの淡水への逆馴致及び採卵試験 (事業費:2,462千円) ・正常かつ大量に採卵できるか、稚魚まで育成するかを検討 (2) 照度コントロールによるサケ類(イワナ・ギンザケ)等の成熟促進試験 (事業費:2,283千円) ・人工照明と遮光のコントロールで早く成長できるかを検討 (3) 低塩分水を用いたサケ類(イワナ・ギンザケ)等の成長試験 (事業費:2,166千円) ・浸透圧調節のエネルギーが減ることで早く成長できるかを検討 (4) 閉鎖循環式陸上養殖研究棟を活用したサケ類等の陸上養殖生産技術の開発 (事業費:10,565千円) ・効率的で安定的なギンザケ等の陸上養殖生産技術を開発 (5) ホシガレイの陸上養殖技術開発 (令和7年度新規) (事業費:4,411千円) ・高単価なホシガレイの陸上養殖生産技術を開発 (6) 得られた知見の情報発信、技術導入に関する相談対応等 (事業費:なし) ・相談対応等で課題や解決策を蓄積		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産物販路開拓事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	107,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2954)
4 目的	県産水産物・水産加工品の販路開拓、消費拡大を図るため、県産水産物のPR活動や大規模展示商談会への出展、水産加工品の商品開発支援等を実施するもの。		
5 事業概要	(1) 「みやぎ水産の日」の情報発信や料理教室の実施等 県産水産物の消費拡大のため、「みやぎ水産の日」テーマ食材を中心とした情報発信や料理教室の実施、JR仙台駅・県庁舎及び各地方機関での販売イベント等を開催する。 (2) 大規模展示商談会への出展支援 商談機会の創出のため、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー、シーフードショー大阪等の大規模展示商談会に宮城県ブースを設置する。 (3) 魚市場の水揚強化対策支援 魚市場の水揚確保・水揚強化のため、県内魚市場が実施する取組に対して助成する。 (4) 県内水産加工事業者への支援 県内事業者の水産加工品の商品開発、展示商談会への出展等に対して助成する。 (5) 県外主要地域における県産水産物のPR及び消費拡大 県外における県産水産物の消費拡大及び定着に向け、県外の量販店・飲食店・百貨店での県産水産物フェアを開催する。		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	陸上養殖経営体育成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 陸上養殖経営体育成費		
2 当初予算額	101,185千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL: 211-2943)
4 目的	海洋環境の変化等による主要水産物の不漁や加工原料の不足などの課題に対し、水産物を安定供給する体制の構築が求められていることから、閉鎖循環飼育システムを活用した陸上養殖を導入する経営体に対して、機器の導入費を支援するとともに、当該技術の普及を図るもの。		
5 事業概要	(1) 陸上養殖導入支援 ①補助対象：漁業者等が導入する閉鎖循環式陸上養殖システム等の機器・設備等の経費 ②補助率：1／2以内 ③補助上限：1億円 (2) 普及啓発 ①陸上養殖技術等に係るセミナーの開催 ②陸上養殖技術の導入を希望する事業者に対して専門家を派遣し、課題解決をサポート ＜参考＞ 閉鎖循環飼育システムとは？ 養殖水槽と水処理システムを一体化させ、人為的に環境をコントロールする飼育方法で、自然環境や立地の制約を受けにくい新たな養殖業の形態として注目される技術である。 		

主 要 事 業 概 要

1 事 業 名	漁船漁業復興推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 漁船漁業復興推進費		
2 当初予算額	210,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2932)
4 目 的	近年、海洋環境の変化などにより、漁獲可能な魚種に変化が生じていることから、沿岸漁船漁業者等の設備投資のリスク軽減を図ることにより、新たな操業体制への転換などの取組を支援する。		
5 事業概要	(1) 新たな操業体制への転換等への支援 ①事業主体：漁業協同組合、漁業生産組合等 ②補助率：2／3以内（上限額：1経営体あたり20,000千円） ③支援内容： イ 漁ろう技術等習得支援事業 例：新たな技術等習得のための先進地への研修や講師の招聘 など ロ 操業体制転換支援事業 例：新たな操業体制への転換に要する漁具や設備等の施設整備、 養殖業との兼業化に要する設備導入 など (2) 資源量調査等 県水産技術総合センターによる資源量調査や漁具漁法試験、試験操業等を行うもの（漁具漁法試験や試験操業については一部漁業者へ委託のうえ実施）。		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	漁船等導入支援事業											
	(各課別歳出予算概要事業名) 漁船等導入支援費											
2 当初予算額	163,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2935)									
4 目的	国の「被災地次世代漁業人材確保支援事業」を活用し、次世代を担う若手漁業者の独立・自営に必要な漁船・漁具のリースによる導入を支援する。											
5 事業概要	(1) 支援内容及び補助率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁船・推進機関・漁ろう設備等の取得・改修費、 漁網・養殖施設・海苔乾燥機等の取得・設置費</td> <td>3/4以内</td> <td>国 1/2 県 1/4</td> </tr> <tr> <td>リースに伴う金利・保証料</td> <td>定額</td> <td>国10/10</td> </tr> </tbody> </table> (2) 事業の流れ（国の規定によるもの） 事業の実施に当たっては、漁協等が作成する地域計画の承認が必要となる。 <pre> graph LR A[県] -- 補助 --> B[民間団体等※] B -- 補助 --> C[リース事業者] C -- "漁船等の リース" --> D[若手漁業者] </pre> ※ 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構。			補助対象経費	補助率	内訳	漁船・推進機関・漁ろう設備等の取得・改修費、 漁網・養殖施設・海苔乾燥機等の取得・設置費	3/4以内	国 1/2 県 1/4	リースに伴う金利・保証料	定額	国10/10
補助対象経費	補助率	内訳										
漁船・推進機関・漁ろう設備等の取得・改修費、 漁網・養殖施設・海苔乾燥機等の取得・設置費	3/4以内	国 1/2 県 1/4										
リースに伴う金利・保証料	定額	国10/10										

主 要 事 業 概 要

1 事業名	秋さけ来遊資源安定化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 秋さけ来遊資源安定化推進事業費		
2 当初予算額	57,242千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目的	秋さけは、ふ化場の被災による震災後の稚魚放流数の減少や、海洋環境の変化等の影響により、来遊量が大幅に減少しており、資源の回復には、種苗放流の継続が必要である。 このため、稚魚買上やふ化場への技術指導などを継続し、ふ化放流事業の維持・安定を図るとともに、ふ化場間の連携・集約化や、遊休施設を活用した魚種転換の取組による新しい体制の構築を図る。また、稚魚の大型化や放流時期の再検討など、回帰率向上に向けた試験研究等に取り組む。		
5 事業概要	(1) 健苗放流事業 (事業費:22,149千円) 秋さけ資源の維持とふ化放流団体への経営支援として稚魚の買上放流を行う。 ※買上げ単価は、直近年におけるふ化放流事業全体の経費実績と、当該年度の稚魚放流数見込みから毎年度設定している。 【1尾当たりの単価】 R2:2.58円、R3:7.15円、R4:4.70円、R5:8.97円、R6:16.75円予定 (2) 調査・指導事業 (事業費:12,531千円) イ ふ化場巡回指導、来遊尾数予測 稚魚の健苗生産に向けた技術指導、来遊尾数予測に必要な回帰親魚の年齢査定 ロ 回帰率回復・向上のための調査 環境変化に対応した放流の実施に向けた調査、試験を実施し、放流時期・サイズの基準等の見直し、放流稚魚の大型化を図る。 ・稚魚の沿岸生活期における餌環境の調査 ・早期遡上群（早期の採卵、ふ化放流が可能）の回帰状況調査、有用性の検証 ・稚魚の健苗性向上、大型化に向けた、餌料添加物の効果検証 等 (3) ふ化放流団体経営安定化推進事業 (事業費:21,000千円) ふ化場間の連携等による集約化の推進や遊休施設を活用した魚種転換による収入源の確保など、新しい体制の構築を図る。 イ 共同作業化及び集約・拠点化ふ化場等施設整備補助金（補助率1/2） ロ ふ化場施設有効利用（魚種転換）実証事業補助金（補助率10/10） (4) 増殖振興事業 (事業費:420千円、宮城県さけます増殖協会負担金) その他、人件費1,142千円		

主 要 事 業 概 要

1 事 業 名	栽培漁業事業化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 栽培漁業種苗生産費		
2 当初予算額	14,135千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目 的	栽培漁業基本計画に基づき、アワビ等の種苗生産と放流を行い、本県沿岸資源の造成を図るもの。		
5 事業概要	(1) アワビ種苗生産(事業費:10,327千円) 種苗生産施設において、生産工程の見直し等による種苗の大型化や省コスト化に取り組むとともに、栽培漁業基本計画に基づく種苗放流数を確保し、資源の造成を図る。 イ 生産目標 - 令和7年度放流種苗 平均サイズ殻長27mm、生産数量900千個 ロ 事業内容 - アワビ種苗生産経費のうち、需用費(光熱水費等)の一部を当事業から支出 - アワビ種苗生産業務に関する宮城県水産振興協会の自立体制構築に向けた検討 ※種苗生産委託費、上記以外の生産経費は「栽培漁業種苗放流支援事業」による。 (2) アカガイ種苗生産(事業費:671千円) アカガイ資源の造成に向け、種苗生産技術の確立を図る。 イ 生産目標 - 平均サイズ殻長2mm、生産数量500千個 ロ 事業内容 - アカガイ種苗生産の実施と技術開発、漁業者による中間育成の取組支援を行う。 (3) その他(事業費:3,137千円) - 栽培漁業に関する会議の開催経費等 - 公益財団法人宮城県水産振興協会による自主事業の電気代立て替え分の経費		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	栽培漁業種苗放流支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 栽培漁業種苗放流支援事業費		
2 当初予算額	271,561千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目的	東日本大震災の影響で資源量の低迷が懸念されているアワビ、サケなど、水産資源の回復、維持・増大に必要な放流種苗を安定的に確保するため、生産経費や生産設備等に対する支援を行うもの。		
5 事業概要	(1) アワビ関係 (事業費:113,302千円) 安定的な種苗放流の実施により資源の回復を図る。 イ 漁業者が負担する県内産アワビ種苗の購入経費に対する支援 ロ 種苗生産経費増加に伴う漁業者負担の軽減 ハ 種苗生産の防疫対策強化に係る取組の支援 実施主体:イ、ロ 宮城県 ハ 公益財団法人宮城県水産振興協会 (2) サケ関係 (事業費:123,104千円) 放流稚魚の確保とふ化放流団体への支援により、減少したサケ資源の回復を図る。 イ 採卵用サケ親魚確保等への支援 ロ 稚魚買上による放流稚魚の確保と生産経費への支援 実施主体:イ、ロ 宮城県さけます増殖協会 (3) ヒラメ・ホシガレイ関係 (事業費:25,957千円) 種苗購入・中間育成・放流に関する経費を支援する。 イ ヒラメ種苗放流支援 ロ ホシガレイ種苗放流支援 実施主体:イ 公益財団法人宮城県水産振興協会 ロ 宮城県資源管理型漁業実践協議会 (4) ウニ・ナマコ関係 (事業費:8,955千円) 漁協等が種苗生産施設で実施する種苗生産経費への支援を行う。 (5) 県事務費 (事業費:243千円) (参考) 活用国庫補助事業:被災海域における種苗放流支援事業(水産庁) (国費 2/3、県費 1/3)		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林管理道整備事業 (各課別歳出予算概要事業名) 森林管理道整備事業費 農山漁村地域整備交付金		
2 当初予算額	479,673千円	3 担当課	水産林政部 林業振興課 (TEL:211-2913)
4 目的	効率的な林業経営や森林の維持管理に重要な基盤となる林道の整備(県営林道の整備及び市町村が実施する林道事業への補助)を行うもの。		
5 事業概要	1 森林管理道整備事業【予算額：479,673千円】 ○ <u>県営林道の開設及び改良 368,197千円</u> (1) 工事費 350,665千円 ① セツ森湖～泉ヶ岳線ほか1路線 ② 国庫補助金 1/2補助 (2) 工事雑費 17,532千円 ○ <u>市町村が実施する林道事業への補助 96,385千円</u> (1) 林道の改良、施設(橋梁)の老朽化対策等 88,571千円 ① 白石市ほか4市町 10路線 ② 補助率 51% (2) 指導監督費 7,814千円 2 森林管理道整備事業(農山漁村地域整備交付金)【予算額：15,091千円】 ○ <u>市町村が実施する林道事業への補助 15,091千円</u> (1) 施設(橋梁)の点検診断 13,845千円 ① 白石市ほか2市町 52施設(橋梁) ② 補助率 50% (2) 指導監督費 1,246千円		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業 (各課別歳出予算概要事業名) 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費		
2 当初予算額	93,655千円	3 担当課	水産林政部 林業振興課 (TEL:211-2913)
4 目的	持続可能な森林経営の確立と木材の安定供給体制を構築するため、効率的な森林整備や木材利用の推進に資する林業基盤整備の取組を一体的に支援するもの。		
5 事業概要	1 木材加工流通施設等の整備【予算額：93,180千円】 ① 事業内容：木材加工流通施設等の整備への支援 ・原木自動選別機 一式(85,680千円) ・木材破砕機 一式(7,500千円) ② 補助率：1／2以内 2 付帯事務費 【予算額： 475千円】		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ材ウッド・チェンジ普及促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 木材流通対策費		
2 当初予算額	10,500千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	県産材需要の拡大に向け、建築物への県産材利用のきっかけづくりに向けた広報宣伝活動や、県産材を使用した非住宅建築物等の設計に対し支援するもの。		
5 事業概要	1 みやぎ材建築競争力強化支援事業【補助】(予算額:3,000千円) 建築物への県産材利用のきっかけづくりに向けた、営業ツール開発などの広報宣伝活動に必要な経費に支援するもの。 実施主体:宮城県CLT等普及推進協議会等 補助金額:定額(上限3,000千円) 2 みやぎ材魅せる設計支援事業【補助】(予算額7,500千円) 県産材を活用し、非住宅建築物等の新築又は増築、改築の設計に要する経費に支援するもの。 実施主体:団体等 補助金額:2分の1(上限7,500千円)		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎCLT等普及促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 木の香るまちづくり対策費		
2 当初予算額	55,274千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	新たな木材需要の創出による林業の成長産業化を推進するため、建築コストの低減に向けたCLTユニットを活用した取組等を支援するもの。		
5 事業概要	1 CLT等建築支援事業【予算額：40,000千円】 CLTや超厚合板など新たな木質建材を活用した建築について支援する。 事業主体：民間事業者等 補助対象：CLT等購入費及び関連する木工事費 補助率：1／2以内（上限20,000千円） 事業量：2件 2 CLT等活用技術開発支援事業【予算額：15,000千円】 CLTや超厚合板などの新たな活用技術の開発やユニット化などの取組を支援する。 事業主体：民間事業者、研究開発機関等 補助対象：新技術開発に伴う試験研究、実証に係る経費 補助率：定額（上限15,000千円） 事業量：1件 3 推進事務費【予算額：274千円】		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業																																	
	(各課別歳出予算概要事業名) 木の香るまちづくり対策費																																	
2 当初予算額	253,091千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL: 211-2912)																															
4 目的	県産材を活用した住宅を普及することで、二酸化炭素の固定など地球温暖化防止に貢献するとともに、県産材の利用拡大を通じて森林整備と林業・木材産業等の活性化を図る。また、県内の製材所等における JAS 認証取得を支援し、住宅での県産 JAS 製品の使用をより強く推進していくもの。																																	
5 事業概要	1 住宅等建築支援【予算額：245,200 千円】 (1) 新築住宅支援（予算額：240,500 千円） イ) 主要構造部等（予算額：218,000 千円） 県産材を一定以上使用した新築住宅の施主に対し、その使用量に応じて支援する。 補助金額及び事業量 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">一般</th><th colspan="2">子育て又は移住</th><th rowspan="2">事業量</th></tr><tr><th>補助金額 (1㎡当たり)</th><th>補助上限額</th><th>補助金額 (1㎡当たり)</th><th>補助上限額</th></tr><tr><td>宮城県産材</td><td>28,000 円</td><td rowspan="2">計 500,000 円</td><td>42,000 円</td><td rowspan="2">計 750,000 円</td><td rowspan="2">400 棟</td></tr><tr><td>優良みやぎ材</td><td>8,000 円</td><td>8,000 円</td></tr><tr><td>県産 JAS 製品</td><td>8,000 円</td><td>なし</td><td>8,000 円</td><td>なし</td><td>50 棟</td></tr><tr><td>県産森林認証材</td><td>8,000 円</td><td>なし</td><td>8,000 円</td><td>なし</td><td>50 棟</td></tr></table> ロ) 内装木質化、木製品配備（22,500 千円） 主要構造部等の要件を満たし、県産材を一定以上使用した内装等へ支援する。 補助金額：対象経費の 1/2 以内（上限 300 千円） (子育て又は県外からの移住世帯は 3/4 以内（上限 450 千円）) 事業量：60 棟（うち子育て又は県外からの移住世帯 30 棟） (2) 住宅リフォーム支援【予算額：2,200 千円】 県産材を一定以上使用したリフォームの施主に対し、その使用量に応じて支援する。 補助金額：県産材 28,000 円/㎡又は 3,000 円/㎡（上限 200 千円） 事業量：11 件 (3) 新築マンション支援【予算額：2,500 千円】 新築マンションの施工者に対し、宮城県産材使用量に応じて支援する。 補助金額：2,500 千円以内/棟 事業量：1 棟 2 県産 JAS 認証材普及促進事業【予算額：500 千円】 県内の製材所等に対して、JAS 認証を取得するために必要な活動等に対して支援する。 3 事業推進費【予算額：7,391 千円】 新築住宅支援等に係る現地調査や県産材証明の発行事務を外部委託するなど、効率的な事業推進を図る。				一般		子育て又は移住		事業量	補助金額 (1㎡当たり)	補助上限額	補助金額 (1㎡当たり)	補助上限額	宮城県産材	28,000 円	計 500,000 円	42,000 円	計 750,000 円	400 棟	優良みやぎ材	8,000 円	8,000 円	県産 JAS 製品	8,000 円	なし	8,000 円	なし	50 棟	県産森林認証材	8,000 円	なし	8,000 円	なし	50 棟
	一般		子育て又は移住		事業量																													
	補助金額 (1㎡当たり)	補助上限額	補助金額 (1㎡当たり)	補助上限額																														
宮城県産材	28,000 円	計 500,000 円	42,000 円	計 750,000 円	400 棟																													
優良みやぎ材	8,000 円		8,000 円																															
県産 JAS 製品	8,000 円	なし	8,000 円	なし	50 棟																													
県産森林認証材	8,000 円	なし	8,000 円	なし	50 棟																													

主 要 事 業 概 要

1 事業名	広葉樹流通システム構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 木材流通対策費		
2 当初予算額	8, 0 0 0 千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (T E L : 211-2912)
4 目 的	高齢林化・大径化した広葉樹林について、更新伐を促進するとともに新たな流通システムを確立し、広葉樹資源の付加価値向上によるビジネスモデルの構築を目指すため、広葉樹林の評価ビジネスの創出や、伐採木の選別・収集・運搬支援により、価値の高い家具、建築用材の供給体制構築に向けた取組を促進するもの。		
5 事業概要	1 広葉樹評価ビジネスの創出事業【予算額：1, 5 0 0 千円】(委託) ・県産広葉樹の樹種判別、選木、採材方法について、林業事業体に対する研修会の開催 ・市場の需要調査 事業実施主体：県 2 県産広葉樹スタートアップ事業【予算額：3, 5 0 0 千円】(補助) (1) 流通システムスタートアップ事業【2, 0 0 0 千円】 加工工場へ搬出するまでの経費の支援 事業実施主体：宮城県に所在を置く団体等 補助率：1／2以内(上限5 0 0 千円) 事業量：4件 (2) 商品化スタートアップ事業【1, 5 0 0 千円】 広葉樹製品の商品開発に要する経費の支援 (試作品製作、機械・器具等の整備・導入経費) 事業実施主体：宮城県に所在を置く団体等 補助率：1／2以内(上限7 5 0 千円) 3 県産広葉樹プロモーション事業【3, 0 0 0 千円】(プロポーザル方式、委託) 県産広葉樹の消費拡大を促し、川上の出荷量を増やすため、県内外の消費者に対し、県産広葉樹の認知度向上のためのプロモーションの実施 事業実施主体：県		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県有林特別会計		
	(将来ビジョン推進事業名) 環境林型県有林造成事業 (各課別歳出予算概要事業名) 管理事務費 県有林基金積立金 病虫害防除費 業務委託事業費(造林) 処分事業費 分収交付金 経営管理事業費 造林諸費 業務委託事業費(林道) 林道管理費 林道諸費 元金償還金 利子支払費		
2 当初予算額	358,003千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2922)
4 目的	県下 11,848ha の県有林(県営林 5,237ha、県行造 6,611ha)を対象に、適正な森林の管理・経営を通じ、県有財産の造成を図るとともに、持続可能な森林経営と森林の持つ多面的機能の高度発揮を目指す。(面積R6.4.1現在)		
5 事業概要	(1) 事業内容 ①県有林管理事業 【予算額 17,201千円】(R6 予算額 10,200 千円) 県有林を適切に管理・保護するための巡視管理業務委託、登記事務嘱託員の雇用、管理運営、基金積立に要する経費 [巡視面積:9,573ha] ②森林病虫害防除事業 【予算額 531千円】(R6 予算額 738 千円) 松くい虫被害等の森林病虫害等の駆除等に要する経費 [駆除材積:10 m³] ③造林事業 【予算額 111,794千円】(R6 予算額 153,023 千円) 経営計画に基づく森林整備、立木処分のための調査、地上権設定契約及び保護契約に基づく分収交付金の交付などに要する経費 [森林整備:19.64ha(保育間伐 19.64ha)] [立木調査:125.63ha(主伐等)] ④環境林型県有林造成事業 【予算額 6,791千円】(R6 予算額 7,715 千円) 地球温暖化防止等の多面的機能を発揮する森林の整備に要する経費 [森林整備:保育 13.31ha 等] ※環境税使途事業		

⑤林道事業 【予算額 23,118千円】 (R6 予算額 23,656 千円)

県有林林道及び作業道の維持管理等に要する経費

[林道・作業道刈払延長：7,250m]

⑥公債費 【予算額 198,568千円】 (R6 予算額 185,979 千円)

過去に借入した公有林造林資金等の元金償還及び利子の支払に要する経費

[元金償還：172,770 千円] [利子支払：25,798 千円]

(R6 年度末の未償還元金 1,160,519 千円、R7 年度以降の償還利子合計額 140,792 千円)

【R6 当初比で、造林費「減」、公債費「増」の理由】

- ・ 造林費は、間伐等の森林整備事業費の減少や県行造林地の売払いに係る分収交付金等が減額となっている。
- ・ 償還額は、令和4年度をピークに徐々に減少（償還元金）しているが、令和7年度は、繰上償還に係る元金償還金が増額となっている。

(2) 財源内訳

①使用料 【予算額 11,188千円】 (R6 予算額 11,250 千円)

県有林の土地使用料

②財産収入 【予算額 118,955千円】 (R6 予算額 160,116 千円)

財産運用収入 619 千円、立木等財産売払い収入 118,336 千円

③繰入金 【予算額 227,403千円】 (R6 予算額 209,710 千円)

一般会計（公債費充当等 135,595 千円、基金積立 6,136 千円）、県有林基金（公債費充当 62,973 千円、林道管理費：10,000 千円）、造林国庫補助金等 7,076 千円、環境税 5,623 千円

④その他 【予算額 457千円】 (R6 予算額 235 千円)

繰越金： 1 千円

諸収入：456 千円（命名権料：年払2件 440 千円、立木補償1 千円、雇用保険 15 千円）

【R6 当初比で、財産収入が「減」、一般会計繰入金が「増」の主な理由】

- ・ 財産収入：令和7年度の立木売払収入見込み額の減
- ・ 繰入金：償還額は、令和4年度をピークに徐々に減少（償還元金）しているが、令和7年度は、繰上償還に係る一般会計繰入金が増額となっている。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林経営管理市町村支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 森林づくり推進対策費		
2 当初予算額	92,800千円	3 担当課	水産林政部 林業振興課 (TEL:211-2914)
4 目的	森林経営管理制度の円滑な推進に向けて、県に譲与される森林環境譲与税を活用し、専門職員の不足や業務量の増加などが見込まれる市町村に対する支援体制を構築するとともに、制度推進に必要な環境等を整備するもの。		
5 事業概要	1 市町村森林管理サポートセンター事業【予算額：19,219千円】 市町村からの相談対応や技術支援、研修会等を行う「市町村森林経営管理サポートセンター」の設置・運営。 2 地籍図に合わせた森林計画図の修正事業【予算額：20,000千円】 森林経営管理制度推進の基礎となる森林情報の精度向上を図るため、地籍図や航空写真等に合わせ、森林計画図を修正する。 3 意欲と能力のある林業経営体育成事業【予算額：51,920千円】 制度推進の受け皿として、森林の経営管理を効率的かつ安定的に行うことができる「意欲と能力のある林業経営体」を確保・育成するため、各種研修等を実施する。 ① 安全講習・技能講習等助成支援 ② 林業機械メンテナンス・オペレーター技術高度化研修 ③ 森林マネジメント力強化支援 ④ 森林施業プランナー養成研修 ⑤ 森林作業道作設オペレーター養成研修 ⑥ 森林作業道作設オペレーター指導者研修 ⑦ 安全防具等の導入支援 ⑧ 機械導入支援 ⑨ 経営強化・就業環境向上促進（経営診断）支援 4 推進事務費【予算額：1,661千円】		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林育成事業		
	(将来ビジョン推進事業名) 森林育成事業 (衛生伐)(造林保育)(林相転換特別対策) (各課別歳出予算概要事業名) 森林育成事業費		
2 当初予算額	670,505千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL: 211-2921)
4 目的	健全で多様な森林の整備を推進し、水源かん養、県土保全、豊かな自然環境の形成、地球温暖化防止、木材の安定供給など、森林の持つ多面的機能の高度発揮を図る。		
5 事業概要	(1) 森林育成事業(衛生伐) ① 予算額 : 153,500千円 ② 事業主体 : 県、市町村 ③ 対象地域 : 県内一円 ④ 事業内容 : 伐倒駆除 ⑤ 補助率 ・ 県実施(直営) : 1/2 (国1/2) ・ 市町村実施 : 7/10 (国5/10 + 県2/10) (2) 森林育成事業(造林保育) ① 予算額 : 478,640千円 ② 事業主体 : 市町村、林業公社、森林組合、民間事業体、森林所有者等 ③ 対象地域 : 県内一円 ④ 事業内容 : 造林、下刈り、間伐等の森林整備 ⑤ 補助率 : 68% ~ 85% (3) 森林育成事業(林相転換特別対策) ① 予算額 : 38,365千円 ② 事業主体 : 市町村、林業公社、森林組合、民間事業体等 ③ 対象地域 : スギ人工林伐採重点区域(県庁から半径50km範囲内) ④ 事業内容 : 花粉の少ないスギ苗木による植え替え ⑤ 補助率 : 90% ⑤ 補助率 : 定額		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林病虫害等防除費		
	(将来ビジョン推進事業名) 森林病虫害等防除事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 松くい虫被害等総合対策事業費 森林育成事業費		
2 当初予算額	259,290千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL: 211-2921)
4 目的	松くい虫被害の防除対策を推進し、特別名勝「松島」などの重要な松林を保全・再生する。		
5 事業概要	(1) 森林病虫害等防除事業 ① 予算額 : 259,290千円 ② 事業主体 : 県、市町村 ③ 対象地域 : 県内一円 (主に特別名勝「松島」、三陸沿岸地域等) ④ 事業内容 : 伐倒駆除や薬剤散布など松くい虫被害対策の総合的な推進 ⑤ 補助率 ・ 県実施(直営) : 1/2 (国 1/2) ・ 市町村実施 : 3/4 (国 1/2 + 県 1/4)		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業（裁量） 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業（環境税） ----- （各課別歳出予算概要事業名） 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進費		
2 当初予算額	1 2, 7 4 1 千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL: 211-2944)
4 目的	磯焼けによる藻場の衰退への対策等により、沿岸漁業を将来にわたって持続するための漁場環境の維持・創出を図る。また、継続的なモニタリング調査により、環境変動による漁業への影響の把握や、対策の検討などの基礎となる水質・底質等の漁場環境データを蓄積する。 さらに、ブルーカーボンの取組を推進し、藻場造成や海藻養殖の増産と、地球温暖化対策への貢献など、持続可能な水産業の確立に資する。		
5 事業概要	(1) 水産多面的機能発揮対策 3,442 千円（環境税：3,000 千円、一財：442 千円） 漁業者が実施するウニ除去などの磯焼け対策や、干潟の保全活動などを支援する。 実施主体：宮城県水域保全地域協議会 補助率：国費 7/10、県負担 1.5/10、市町負担 1.5/10 (2) 漁場環境保全対策 1,400 千円（一財：1,400 千円） イ 水質・底質・生物モニタリング調査 県内の主要な内湾域や河川における水質・底質・生物調査 ロ 貝毒関係プランクトン等調査 まひ性貝毒原因プランクトンの種（シスト）の分布調査、赤潮発生時の調査 ハ その他 外来魚対策（普及指導）、漁場油濁被害防止対策（負担金） (3) ブルーカーボンへの対応 7,899 千円（環境税：6,139 千円、一財：1,760 千円） ・藻場や海藻養殖による二酸化炭素吸収・固定量を評価できる体制の整備 ・モデル地区における藻場造成の実践（補助先：民間団体等、補助率 1/2 以内） ・普及指導・広報（シンポジウム、セミナー、PR 動画作成等） ※上記のうち、一財分（計 3,602 千円）は「持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業（裁量）当初 P10」、環境税分（計 9,139 千円）は「持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業（環境税）当初 P11」で要求		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産環境整備事業費		
	(各課別歳出予算概要事業名) 水産環境整備事業費		
2 当初予算額	108,890千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目的	我が県における磯焼け対策を効果的かつ計画的に実施するため、令和2年8月に「宮城県藻場ビジョン」を策定した。計画では、ソフトとハードが一体となった藻場の保全と造成の取組により、岩礁性藻場の面積を現状の約900ヘクタールから、10年後の令和11年には約1,800ヘクタールにまで拡大することを目標としている。 本事業では、ウニ除去や海藻種苗投入等のソフト対策と藻類着定基質の投入によるハード対策を主体とした磯焼け対策を推進するもの。		
5 事業概要	(1) 事業効果調査(事業費:2,273千円) 国庫補助により整備した漁場(藻場、干潟)について、事業効果調査を実施する。 イ 令和4年度に整備した表浜における藻場の効果調査(委託料、事務雑費) ロ 震災後、復旧整備した干潟におけるアサリ分布密度調査、藻場における藻場分布調査、アワビ・メバル等漁獲量調査等 (2) 磯焼け対策(ハード対策)(事業費:104,551千円) イ 女川海域における漁場整備(藻場造成)工事 69,420千円 ロ セヶ浜海域における測量調査(令和8、9年度工事を予定) 30,000千円 ハ 事務費、その他経費 5,131千円 (3) 磯焼け対策(ソフト対策)(事業費:2,066千円) ハード整備の事業効果を高めるため、ウニ除去や海藻種苗投入など漁業者が実施するソフト対策の取組への支援、指導を行う。 イ 水中カメラ等を活用した効果調査等、ソフト対策への取組支援 ロ アワビ資源評価のための漁獲物調査 ハ 磯焼け対策会議の開催		

1 事業名	海岸防災林管理費（公共事業）		
	（将来ビジョン推進事業名） 治山事業 （各課別歳出予算概要事業名） 防災林造成事業費 保安林整備事業費		
2 当初予算額	99,000千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2923)
4 目的	再生した海岸防災林がその機能を十分に発揮できるよう、植栽木の保育管理を行う。		
5 事業概要	（１） 防災林造成事業（重点対策） ① 予算額：70,350千円 ② 実施箇所：仙台市、岩沼市、亘理町、山元町、七ヶ浜町 石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町 ③ 事業概要：植栽木が成長し、潮害、飛砂などの防災林機能を発揮するまで下刈り、つる切りなどの保育管理を行う。 （２） 保安林整備事業（重点対策） ① 予算額：28,650千円 ② 実施箇所：仙台市、岩沼市、亘理町、山元町、石巻市、東松島市 気仙沼市 ③ 事業概要：海岸防災林の保育管理のうち、植栽木の過密化を防ぐための本数調整伐等を行う。		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	海岸防災林松くい虫対策事業費		
	(復興・サポート事業名) 海岸防災林松くい虫対策事業 (各課別歳出予算概要事業名) 松くい虫被害等総合対策事業費		
2 当初予算額	2, 8 0 0 千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL : 211-2921)
4 目的	復旧した海岸防災林のマツを対象に松くい虫被害の予防対策として、薬剤散布を実施し、海岸防災林の機能の維持及び向上を図る。		
5 事業概要	(1) 海岸防災林松くい虫対策事業 ① 予算額 : 2, 8 0 0 千円 ② 実施箇所 : 亘理町 ③ 事業概要 : 県有防災林において地上散布(無人ヘリ)を実施。		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	海岸防災林普及啓発費 (将来ビジョン推進事業名) みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 (復興・サポート事業名) みやぎグリーンコースト支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 県有防災林管理費		
2 当初予算額	18,236千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2325)
4 目的	再生された海岸防災林が人々に親しまれ、大切にされる場所として、将来にわたり適切に管理されていくよう民間団体などと連携して森林整備を行うとともに、交流人口の拡大や震災の教訓伝承に向けた取組を推進する。		
5 事業概要	(1) みやぎはぐくみ育てる実践事業〔県事業〕(環境税、一財)【8,436千円】 ①みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会運営等(委託)【1,303千円】 ・ 協議会総会及び勉強会の開催、活動団体の保育技術向上を図るための専門家派遣 ②クラウドファンディング(委託)【2,000千円】 ・ みんなの森林づくり活動未協定等の森林整備費用及び防災林ガイドマップ改定費用を対象とした寄附募集 ③海岸防災林普及啓発(委託)【2,252千円】 ・ バスツアーの開催(一般向け・企業CSR担当者向け) ④協定活動団体への支援(補助)【1,200千円】 ・ 資材購入や研修会・イベント開催に係る経費助成(300千円/1団体) ⑤J-クレジット導入支援(補助)【1,681千円】 ・ 海岸防災林におけるJ-クレジット導入経費 (2) みやぎグリーンコースト支援事業〔協議会事業〕(復興サポート)【9,800千円】 ①森林整備支援【8,600千円】 ・ 協定団体が行う森林整備に対する支援(間伐木処理等) ②情報発信サイト運営【1,200千円】 ・ 「みやぎグリーンコーストプロジェクト」HP情報の更新及び保守管理 普及啓発用ロゴマーク		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農林水産業担い手対策事業		
	農業経営基盤強化促進費 農業経営者総合サポート事業費 オーダーメイド型農活支援費 青年農業者育成確保推進事業費 みやぎの漁業担い手確保育成支援費 林業労働力対策事業費 森林づくり担い手対策費		
2 当初予算額	604, 665 千円	3 担当課	農政部農業振興課(TEL:211-2833・2836) 水産林政部水産業振興課(TEL:211-2935) 水産林政部林業振興課(TEL:211-2913)
4 目的	農林水産業の担い手を育成・確保することを目的とするもの。		
5 事業概要	農林水産業の担い手を育成・確保するため、新規就業者等の確保、就業・定着の促進、キャリアアップ等の各ステージに応じた支援を実施するもの。 (1) 農業経営基盤強化促進費 113,286 千円（農業振興課） 担い手育成総合支援協議会活動や担い手の農業用機械・施設の導入経費の助成。 (2) 農業経営者総合サポート事業費 13,400 千円（農業振興課） 就農や農業経営をサポートする体制を整備し、就農等の相談に対応するほか、農業経営の改善や円滑な継承等の課題を解決するための専門家派遣等を実施。 (3) オーダーメイド型農活支援費 25,539 千円（農業振興課） 新規就農者への包括的な支援・助成、障がい者や外国人材などの多様な人材が活躍する取組への助成、農福連携に係る「みやぎ農福連携ネットワーク」活動支援、農業者と福祉事業者とのマッチング支援。 (4) 青年農業者育成確保推進費 14,036 千円（農業振興課） 新規就農者の確保・育成を図るため、(公社)みやぎ農業振興公社に対し、就農相談に要する経費の補助等を実施。 (5) 新規就農者確保推進費 350,910 千円（農業振興課） 就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付や経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援。 (6) みやぎ新農業人確保・定着推進費 5,500 千円（農業振興課） 市町村等が行う担い手確保に向けた取組支援、新規就農ポータルサイトによる情報発信、農林水産業合同新人研修会等を実施。 (次頁あり)		

(7) みやぎの漁業担い手確保育成支援費 47,363 千円 (水産業振興課)

漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の実施、就業相談窓口の運営、就業後に必要となる漁具等の導入経費の助成のほか、漁業経営力向上のための専門家派遣等を実施。

(8) 森林整備担い手対策費 12,096 千円 (林業振興課)

林業担い手の確保に取り組む団体への経費助成、人材育成に必要な設備の導入を実施。

(9) みやぎの里山ビジネス推進費 22,535 千円 (林業振興課)

新たな担い手の確保・育成を図るため、林業就業希望者等対象のガイダンス開催や体験講習、インターンシップ、新規参入者向けの起業などを支援。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産加工業女性活躍推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	7, 280千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL : 211-2931)
4 目的	専門家等による伴走型支援を実施し、女性が生涯にわたって働きやすく、さらに活躍できる企業の体制構築を支援することにより、水産加工業における女性の就業・定着・活躍を推進するもの。		
5 事業概要	(1) 事業内容 ①女性活躍推進等に関する課題の抽出・取組計画の策定 支援対象企業ヒアリングにて、女性活躍推進や経営等に関する課題の抽出を行い、改善に向けた取組計画を策定する。 ②専門家派遣 支援対象企業に対し、専門家を派遣し取組計画をもとに企業の体制構築を進める。 ③経営者及び就業女性向けのスキルアップセミナーの開催 女性経営者及び従業員の意識改革やキャリアアップに向け、セミナーを開催する。 ④女性活躍推進に関するセミナーの開催 県内水産業界に女性活躍推進の必要性や他企業の女性活躍の優良事例等を紹介するセミナーを開催する。 (2) 支援対象 宮城県内に事業所を有する水産加工業者		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 森林づくり担い手対策費		
2 当初予算額	15,875千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL: 211-2913)
4 目的	林業担い手の減少・高齢化が進む中、県内の産業界や県・市町村、地域の関係団体など、多様な主体が連携・協働し、設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」を運営主体として、森林・林業分野の成長をけん引する人材の確保・育成に向け、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を運営する。		
5 事業概要	「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」に、森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで、体系的な研修を行う各種コースを設置し、受講者のニーズに合わせた研修を実施する。 また、機構内に経営強化就業環境部会と研修事業部会を設置し、林業の就業環境の改善に向けた取組や研修カリキュラムの検討を行う。 (1) 運営母体「みやぎ森林・林業未来創造機構」組織構成 みやぎ森林・林業未来創造機構 (会員) みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)、宮城県森林組合連合会、宮城県木材協同組合、宮城県森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会県支部、宮城県林業経営者協会、宮城県農林種苗農業協同組合、宮城県林業研究会連絡協議会、宮城県林業公社、指導林家、青年林業士、NPO、関係教育機関、市町村、宮城県 経営強化就業環境部会 就業者の所得向上、待遇改善、労働安全衛生の強化対策の検討と推進 みやぎ森林・林業未来創造カレッジ (研修事業部会) 人材育成プログラム(研修コース、カリキュラムなど)や人材の確保・育成に向けた取組の検討と推進 (2) 事業内容 ①研修事業費【予算額：7,556千円】 ②推進事務費【予算額：8,319千円】 研修生募集広告費、通信費、会計年度任用職員人件費など		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	自伐型林業育成支援費 ----- (将来ビジョン推進事業名) 自伐型林業推進支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 森林育成事業費		
2 当初予算額	2, 5 0 0 千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL : 211-2921)
4 目的	地域の関係者及び自伐型林業者等から構成される協議会等を通じ、自伐型林業への参入及び定着に係る支援を行い、U I J ターン者等の移住促進や山村における多様な働き方の実現を目指すもの。		
5 事業概要	自伐型林業育成支援モデル事業 ○ 事業主体 : 地域の関係者及び自伐型林業者等から構成される協議会等 ○ 対象地域 : 県内一円 ○ 支援内容 ・ チェーンソー等の購入 (補助率 : 1 / 2) ・ 安全講習会開催 (補助率 : 1 / 2) ・ 活動フィールドの確保 (補助率 : 定額) ・ 作業道等開設講習会開催 (補助率 : 1 / 2) ・ 協議会の運営支援 (補助率 : 事業費の 1 / 1 0)		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食の安全確保対策事業 鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 野生鳥獣放射能対策費 (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化推進費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費		
2 当初予算額	284,776千円	3 担当課	環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 農山漁村なりわい課(TEL:211-2874) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851、2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)
4 目的	東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。		
5 事業概要	放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。 (1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。 (2) 放射性物質検査対策費 8,253千円(食と暮らしの安全推進課) 県内産食肉等の食の安全・安心を確保するため、市場出荷前の食肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。 (次頁あり)		

(3) 農林水産物放射性物質対策費 3,953 千円(食産業振興課)

原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。

(4) 野生鳥獣放射能対策費 6,080 千円(農山漁村なりわい課)

出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。

(5) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)

県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(6) 放射性物質影響調査費 9,000 千円(畜産課)

畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。

(7) 肉用牛出荷円滑化推進費 53,918 千円(畜産課)

安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。

(8) 水産物安全確保対策費 30,299 千円(水産業振興課)

県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

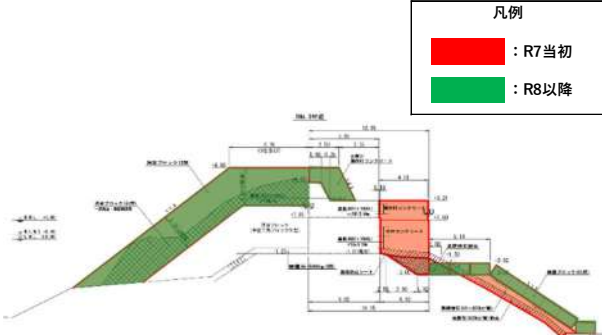
(9) 林産物放射性物質対策費 152,053 千円(林業振興課)

安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	海岸保全施設整備事業 (各課別歳出予算概要事業名) 海岸保全施設整備事業費 農山漁村地域整備交付金		
2 当初予算額	2, 7 1 0, 0 0 0千円	3 担当課	水産林政部漁港整備推進室 (TEL: 211-2635)
4 目的	津波・高潮等による背後地の浸水被害を防止するため、防潮堤整備に必要な事業費を計上するもの。		
5 事業概要	(1) 海岸保全施設整備事業 ①実施箇所 気仙沼漁港海岸（魚市場前地区、大浦・浪板地区） 日門漁港海岸（日門地区） ②実施内容 海岸保全施設（防潮堤、陸間遠隔化等）の整備 The image is an aerial photograph of the Kesennuma Fishing Port. It shows a large body of water (the port) surrounded by land. On the left side, there is a label '魚市場前地区' (Fish Market Front Area) with an arrow pointing to a specific area along the coast. On the right side, there is a label '大浦・浪板地区' (Ōura・Nanpaku Area) with an arrow pointing to another coastal area. The port area is filled with various structures, including buildings, roads, and what appears to be a large pier or breakwater extending into the water. The surrounding land is a mix of developed areas and some greenery. 気仙沼漁港		

主 要 事 業 概 要

		漁港施設機能強化事業費																										
1 事業名		(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 特定漁港漁場整備事業 (各課別歳出予算概要事業名) 漁港施設機能強化事業費																										
2 当初予算額	325,160千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (水産林政部漁港整備推進室) (TEL: 211-2674)																									
4 目的	国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、近年大型化・頻発化する台風や低気圧の影響で、港内静穏度が悪化し、船舶の安全な係留や水産物の陸揚げに支障を来している漁港について、越波対策等防波堤の耐浪強化を推進する。																											
5 事業概要	【現状・対応】 近年、波高の増大などにより港内静穏度が悪化し、荷揚げ作業や漁船の係留に支障をきたしている上、防波堤の一部にも変状が認められている。 そのため、県管理の泊（歌津）漁港、南三陸町管理の石浜（歌津）漁港及びばなな漁港において、防波堤の拡幅や消波工の設置など、改良工事を実施し、漁港利用の安全性向上を図る。 ○泊（歌津）漁港  断面図 凡例 : R7当初 : R8以降  越波状況 断面図																											
【事業概要】 【県事業分】 <table><tr><th></th><th>漁港名</th><th>施設名</th><th>実施概要</th><th>事業主体</th></tr><tr><td>1</td><td>泊(歌津)漁港</td><td>泊防波堤</td><td>防波堤拡幅工事</td><td>県</td></tr></table> 【市町事業分（間接補助）】 <table><tr><th></th><th>漁港名</th><th>施設名</th><th>実施概要</th><th>事業主体</th></tr><tr><td>1</td><td>石浜(歌津)漁港</td><td>平棚防波堤</td><td>防波堤新設工事</td><td>南三陸町</td></tr><tr><td>2</td><td>ばなな漁港</td><td>中山沖防波堤</td><td>消波工設置工事</td><td>南三陸町</td></tr></table>					漁港名	施設名	実施概要	事業主体	1	泊(歌津)漁港	泊防波堤	防波堤拡幅工事	県		漁港名	施設名	実施概要	事業主体	1	石浜(歌津)漁港	平棚防波堤	防波堤新設工事	南三陸町	2	ばなな漁港	中山沖防波堤	消波工設置工事	南三陸町
	漁港名	施設名	実施概要	事業主体																								
1	泊(歌津)漁港	泊防波堤	防波堤拡幅工事	県																								
	漁港名	施設名	実施概要	事業主体																								
1	石浜(歌津)漁港	平棚防波堤	防波堤新設工事	南三陸町																								
2	ばなな漁港	中山沖防波堤	消波工設置工事	南三陸町																								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	特定漁港漁場整備事業費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 特定漁港漁場整備事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 特定漁港漁場整備事業費		
2 当初予算額	766,500千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (水産林政部漁港整備推進室) (TEL:211-2674)
4 目的	流通拠点漁港における流通機能強化を目的とし、主要な陸揚げ岸壁において、岸壁の安全利用及び被災時の漁業活動の早期再開を図るため、重点的に耐震強化対策を行うほか、水産物の陸揚げ施設の機能向上を図るため岸壁の整備を行うもの。		
5 事業概要			

【現状・対応】

気仙沼漁港では、現状の岸壁は十分な水深が確保されておらず、近年、大型化が進むまき網船などは入港時に水深調整を余儀なくされている。この状況を踏まえ、大型漁船が安定した水揚げを実現できるよう、大水深の岸壁を新たに整備する。また、被災時における漁業活動の継続および早期再開を目的として、新設する岸壁の一部を耐震補強岸壁として整備する。

【事業内容】

漁港名	施設名	実施概要
気仙沼漁港	-7.5m岸壁	岸壁整備工事



主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産物供給基盤機能保全事業費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 水産物供給基盤機能保全事業費		
	(各課別歳出予算概要事業名) 水産物供給基盤機能保全事業費		
2 当初予算額	762,515千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (水産林政部漁港整備推進室) (TEL:211-2674)
4 目的	漁港施設の長寿命化を図るため、老朽化が激しい漁港施設の補修を行うとともに、ライフサイクルコストの平準化・縮減を図るため予防保全型の対策工事を実施するもの。		
5 事業概要			

【現状・対応】
県管理の5漁港及び市町管理の14漁港において、機能保全計画に基づき、防波堤や物揚場などの長寿命化対策を実施する。

【事業内容】

【県事業分】

	漁港名	施設名	実施概要	事業主体
1	女川漁港	小乗南防波堤外	防波堤補修工事・調査設計	県
2	磯崎漁港	磯崎北防波堤	防波堤補修工事	県
3	荒浜漁港	南導流堤	導流堤補修工事	県
4	波路上漁港	崎野防波堤B外	防波堤補修調査設計	県
5	日門漁港	－	機能保全計画の見直し	県

【市町事業分（間接補助）】

	漁港名	施設名	実施概要	事業主体
1	鶴ヶ浦漁港	鶴ヶ浦物揚場B外	物揚場補修工事・調査設計	気仙沼市
2	田浦漁港	田浦防波堤	防波堤補修工事	南三陸町
3	寺浜漁港	寺浜防波堤	防波堤補修工事	南三陸町
4	韭浜漁港	西田防波堤外	防波堤外補修調査設計	南三陸町
5	尾浦漁港	崎山防波堤外	防波堤外補修工事	女川町
6	水浜分浜漁港	水浜北防波堤	防波堤補修工事	石巻市
7	牧ノ浜漁港	牧浜防波堤	防波堤補修工事	石巻市
8	石巻漁港	浄化施設	浄化施設設備更新工事	石巻市
9	鮫ノ浦漁港	-2.0m泊地外	泊地浚渫工事	石巻市
10	小淵漁港	-2.0m泊地	泊地浚渫工事	石巻市
11	北上漁港	小指泊地外	泊地浚渫外工事	石巻市
12	長面漁港	東防波堤	防波堤補修調査設計	石巻市
13	谷川漁港	泊地外	泊地外浚渫工事	石巻市
14	磯浜漁港	－	機能保全計画見直し	山元町

主 要 事 業 概 要

1 事 業 名	山地治山事業費		
	(将来ビジョン推進事業名) 治山事業 (各課別歳出予算概要事業名) 山地治山事業費 農山漁村地域整備交付金 保安林整備事業費 災害関連緊急治山事業費 県単治山事業費 小規模山地災害対策促進事業費 治山事業推進対策費		
2 当初予算額	806,553千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2923)
4 目 的	山地災害を未然に防止するため、山腹崩壊地や荒廃溪流などの復旧整備等を進め、県土及び県民生活の保全を図る。		
5 事 業 概 要	(1) 山地治山事業（復旧治山事業、緊急予防治山事業等）【293,895千円】 ① 実施箇所：女川町（石投沢）ほか 計 5箇所 ② 事業概要：荒廃山地の復旧整備 (2) 山地治山事業（農山漁村地域整備交付金）【187,950千円】 ① 実施箇所：亘理町（南山沢）ほか 計 4箇所 ② 事業概要：荒廃危険山地の崩壊等予防対策 (3) 保安林整備事業【12,075千円】 ① 実施箇所：角田市（諏訪部）ほか 計 5箇所 ② 事業概要：機能が低下した保安林の森林整備 (4) 災害関連緊急治山事業【58,275千円】 ① 事業概要：災害発生年に実施する荒廃山地における緊急的な復旧整備 (5) 県単治山事業【72,120千円】 ① 実施箇所：大崎市（岡台）ほか 計 3箇所 ② 事業概要：国庫補助の対象とならない比較的小規模な荒廃山地の復旧整備 (6) 防災・減災森林インフラ整備事業【165,000千円】 ① 実施箇所：栗原市（海草沢）ほか 計 7箇所 ② 事業概要：国庫補助の対象とならない老朽化した既存治山施設の補修・機能強化や比較的小規模な森林整備 (7) 小規模山地災害対策促進事業【3,400千円】 ① 実施箇所：栗原市（草木沢北山）ほか 計 2箇所 ② 事業概要：市町村が行う国庫補助の対象とならない荒廃山地の復旧整備に対する県の補助 (8) 治山事業推進対策事業【13,838千円】 ① 実施箇所：丸森町ほか 計 7箇所 ② 事業概要：荒廃山地における事業計画策定に必要な測量・設計業務委託に要する経費		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	保安林台帳デジタル化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 保安林指定解除調査事業費		
2 当初予算額	39,000千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL: 211-2325)
4 目的	紙により保管されている保安林台帳をデジタル化し、森林クラウドシステムに保安林台帳情報として搭載することで、森林計画図等との森林情報の一元化を図り、県民サービス向上と保安林業務の効率化を図るもの。		
5 事業概要	○事業内容 保安林台帳デジタル化（委託） (1) 法務局地図等資料収集 (2) 紙の保安林台帳をデータベース化し森林クラウドシステムに搭載 (3) 保安林台帳データベースと法務局地図の突合、保安林レイヤの作成 (4) 森林クラウドシステムのテナントセットアップ ○事業期間 令和7年度から令和9年度（3年間）		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	第48回全国育樹祭開催事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 全国育樹祭開催準備事業費		
2 当初予算額	654,971千円	3 担当課	水産林政部全国育樹祭推進室 (TEL:724-7261)
4 目的	本県初となる第48回全国育樹祭の開催を通じて、健全で活力ある森林を次世代へ引き継ぐことの大切さを普及啓発するとともに、本県の森林・林業の取り組みや震災から復旧した海岸防災林の姿を通じて、持続可能な森林づくりや森と海のつながりの大切さを全国へ発信する。		
5 事業概要	全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、昭和52年から過去に全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、皇族殿下の御臨席を仰ぎ、毎年秋に行われる国民的な緑の祭典である。本県では令和7年の第48回大会が初開催となる。 ○第48回全国育樹祭の概要 (1) 主 催 宮城県、(公社)国土緑化推進機構 (2) 大会会長 参議院議長 (3) 開 催 日 令和7年10月4日(土)、5日(日) (4) 主な行事 【全国育樹祭行事】 ①お手入れ行事(令和7年10月4日(土)) 会場：国立花山青少年自然の家南蔵王野営場(白石市) 内容：平成9年の第48回全国植樹祭において、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木に対する、皇族殿下によるお手入れ ②式典行事(令和7年10月5日(日)) 会場：グランディ21セキスイハイムスーパーアリーナ(利府町) 内容：皇族殿下のおことば、緑化等功労者等表彰、緑の少年団による活動発表など 【併催・記念行事】 ①育林交流集会(令和7年10月4日(土)) ・森林・林業が直面する課題等をテーマとした講演、事例発表など ②全国緑の少年団活動発表大会(令和7年10月4日(土)) ・全国から選出された緑の少年団による森林の大切さや日頃の活動発表など ③森林・林業・環境機械展示実演会(令和7年10月5日(日)、6日(月)) ・最新の林業機械や情報関連機器等の展示実演など		

Ⅱ 新・宮城の将来ビジョン実施計画等 掲載事業

1 「新・宮城の将来ビジョン実施計画」（中期：令和7年度～9年度）掲載事業一覧（水産林政部関係）

事業数	61	※再掲含まず
新・宮城の将来ビジョン		事業数 関連事業（●再掲事業）
被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート		
取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え	13	○栽培漁業種苗放流支援事業 ○漁場生産力回復支援事業 ○新たな生産基盤創出のための陸上養殖技術開発事業 ○磯焼け対策総合推進事業 ○秋さけ来遊資源安定化推進事業 ○みやぎの水産業復興・漁場環境対策事業 ○次世代漁業人材向け漁船等導入支援事業 ○水産業連携活動促進事業 ○漁船漁業復興完遂サポート事業 ○県産水産物の販路開拓強化支援事業 ○新たな手法を活用したカワウの適正管理事業 ○水産業従業員宿泊整備事業 ○環境変動のための養殖業緊急対策事業
取組分野3 福島第一原発事故被害への対応	4	○水産物安全確保対策事業 ○水産物放射能対策事業 ○特用林産物放射性物質対策事業 ○ほだ木等原木林再生実証事業
取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承	2	○海岸防災林松くい虫対策事業 ○みやぎグリーンコスト支援事業
1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進		
(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる		
取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	11	○スマート水産業推進プロジェクト ○有用貝類毒化監視・販売対策事業 ○養殖振興プラン推進事業 ○海水温上昇に対応した持続可能な養殖探索事業 ○伊達いわな生産体制構築事業 ○栽培漁業事業化推進事業 ○森林認証取得等支援事業 ○みやぎ材ウッド・チェンジオ普及推進事業 ○みやぎCLT等普及促進事業 ○森林経営管理等効率化推進事業 ○広葉樹流通システム事業 ●森林整備担い手対策事業 ●「みやぎの里山」ビジネス推進事業 ●みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業 ●県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 ●みんなで広げる「木育」活動推進事業 ●みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業 ●森林経営管理市町村支援事業 ●新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業 ●海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業
(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる		
取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	6	○職員確保緊急プラン事業 ○農林水産金融対策事業（水産業） ○新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業 ○森林整備担い手対策事業 ○「みやぎの里山」ビジネス推進事業 ○みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業 ●森林経営管理市町村支援事業 ●水産加工業女性活躍推進事業
取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	2	○水産物供給基盤機能保全事業 ○農林水産金融対策事業（林業） ●水産業の持続的な発展を実現するための陸上養殖経営体育成事業
2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て		
(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる		
取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	-	●県産材利用サステナブル住宅普及促進事業
3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり		
(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる		
取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	1	○水産加工業女性活躍推進事業 ●みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業
4 強靱で自然と調和した県土づくり		
(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる		
取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	8	○海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業 ○水産業の持続的な発展を実現するための陸上養殖経営体育成事業 ○県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 ○みんなで広げる「木育」活動推進事業 ○みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業 ○森林育成事業（衛生伐）（造林保育）（林相転換特別対策） ○温暖化防止間伐推進事業 ○チャレンジ！みやぎ500万本造林事業 ●みやぎCLT等普及促進事業 ●みんなの森林づくりプロジェクト推進事業 ●自伐型林業推進支援事業
取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築	10	○持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業 ○森林経営管理市町村支援事業 ○みんなの森林づくりプロジェクト推進事業 ○第48回全国育樹祭開催準備事業 ○森林病虫害等防除事業 ○マツ林景観保全事業 ○環境林型県有林造成事業 ○ナラ林等保全対策事業 ○自伐型林業推進支援事業 ○みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 ●森林認証取得等支援事業 ●森林育成事業（衛生伐）（造林保育）（林相転換特別対策） ●温暖化防止間伐推進事業 ●チャレンジ！みやぎ500万本造林事業 ●みんなで広げる「木育」活動推進事業
(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる		
取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化	4	○特定漁港漁場整備事業 ○海岸保全施設整備事業 ○治山事業 ○保安林台帳デジタル化推進事業 ●みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業
取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	-	●水産物供給基盤機能保全事業

2 令和7年度 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）充当事業一覧（水産林政部関係）

（単位：千円）

事業名	事業概要	事業費	担当課室
⑤ 農林水産業の次世代人材育成プロジェクト			
新たな担い手の掘り起こし			
1 「みやぎの里山」ビジネス推進事業	林業新規就業者確保支援	20,535	林業振興課
2 新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業	漁業担い手の確保・育成	29,496	水産業振興課
デジタルに対応した人材の育成			
1 「みやぎの里山」ビジネス推進事業	作業効率化先進機器導入支援	2,000	林業振興課
経営力の向上			
1 新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業（上記除く）	漁業経営体の経営力向上支援	402	水産業振興課
⑧ DX技術導入や地域連携を主軸とした農林業の構造改革推進事業			
1 広葉樹流通システム事業	広葉樹資源の付加価値向上によるビジネスモデルの	6,500	林業振興課
2 みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業	「みやぎ森林・林業未来創造機構」により、就業環境の向上と人材の確保・育成の取組を一体的に展開	15,466	林業振興課
パッケージA			
1 スマート水産業推進プロジェクト	スマート機器の普及・啓発	2,208	水産業振興課
2 みやぎ材ウッド・チェンジ普及推進事業	県産材利用のきっかけ作りに向けた広報宣伝活動や、県産材を使用した非住宅建築物等の設計支援	10,500	林業振興課
3 水産業従業員宿舍整備事業	水産加工業従業員及び漁業就業者用の宿舍整備	10,000	水産業振興課
パッケージB			
1 「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業	水産加工業における女性の就業・定着・活躍の推進	7,144	水産業振興課
合計（9事業）		104,251	

3 令和7年度 「みやぎ発展税」活用事業一覧（水産林政部関係）

（単位：千円）

事業等の名称	事業概要	事業費		担当課室	
			うち基金充当額		
1 産業振興パッケージ					
1－（６）地域産業振興促進					
1	水産業の持続的な発展を実現するための陸上養殖経営体育成事業	陸上養殖技術の導入支援及び普及啓発	101,185	101,185	水産業基盤整備課
2 震災対策パッケージ					
2－（１）災害に対応する産業活動基盤の強化					
1	防災・減災森林インフラ整備事業	指定避難所等の安全性を確保するための既存治山施設の機能維持・強化	150,000	15,000	森林整備課
合計（２事業）			251,185	116,185	

4 令和7年度「みやぎ環境税」活用事業一覧(水産林政部関係)

(単位：千円)

視点	新継 等別	No.	事業名	事業内容	R7予算 (税充当額)	担当課室
2 森林の保全・機能強化						
継	1		森林認証取得等支援事業	森林認証の取得や森林認証材の流通拡大を支援することにより、持続可能な森林整備を普及するとともに、二酸化炭素吸収機能の強化を図る。	835	林業振興課
継	2		みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	里山等の森林を整備する活動に対して支援を行い、森林環境への理解と地球温暖化防止への意識を醸成する。	2,076	林業振興課
継	3		県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	二酸化炭素の吸収源を確保するため、県産材を使用した木造住宅の新築・リフォーム等を推進するとともに、子育て世代や県外からの移住希望者を優遇することにより、県産材の利用拡大と定住促進を図る。	253,091	林業振興課
継	4		みんなで広げる「木育」活動推進事業	木の良さや木材を使用する意義を広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図るとともに、未来を担う全ての子供の健全な成長を後押しするため、県産木製品等を用いた「木育」活動の普及促進を図る。	9,544	林業振興課
継	5		みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	未利用間伐材等の収集・運搬や低コストによる搬出方法等の実証支援により、地域完結型の木質バイオマスの利活用システムを構築し、再生可能エネルギーの地産地消により新しい雇用を創出するとともに、地域経済の活性化を図る。	11,626	林業振興課
継	6		みやぎCLT等普及促進事業	CLT、超厚合板やDLTなどの新しい木質建材の特性に合わせた利用や、CLTユニットの普及・開発を支援することにより、CLT等を活用した建築物の普及促進を図り、県産CLT等の需要を拡大する。	55,274	林業振興課
継	7		温暖化防止間伐推進事業	森林の二酸化炭素吸収機能等を強化するための間伐や、これらと一体的に行う森林作業道整備に対する補助を行う。	70,131	森林整備課
継	8		チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	森林の若返りによって温室効果ガスの吸収機能を高め、地球温暖化防止を図るため、低コスト造林の実証や花粉発生源対策への取組を進めながら再造林を推進するもの。	95,490	森林整備課
継	9		環境林型県有林造成事業	県行造林地の伐採跡地に県が再造林を実施した箇所において、保育等の適切な森林整備と管理を行い、二酸化炭素吸収や生物多様性の保全など、森林の多面的機能の強化を図る。	6,791	森林整備課
継	10		マツ林景観保全事業	マツ植栽によるマツ枯れ跡地のマツ林再生、樹幹注入による重要なマツの保全及び被害処理木の搬出・利用を行い、特別名勝「松島」地域を中心とした景観保全対策を実施する。また、ICTの活用による新たな保全対策を行う。	27,800	森林整備課
継	11		ナラ林等保全対策事業	ナラ枯れ被害等の拡大を防止するため、被害木の駆除対策に係る経費の一部を助成する。また、ナラ林の伐採・利用を促進し、ナラ林の更新・再生を促進するため、伐採に係る経費の一部を助成する。	19,417	森林整備課
継	12		みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	津波被害から再生した海岸防災林が、将来にわたって適切に維持されるようNPO等と連携し、海岸防災林の保育整備を行うとともに、イベント等を通して震災の教訓伝承と交流人口の拡大を図る。	8,436	森林整備課
3 気候変動の影響への適応						
継	13		海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	海水温上昇が本県養殖業に与える影響が懸念されることから、高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試験を行うとともに、研修会等を通じ漁業関係者にブルーカーボンの普及啓発を図る。	3,396	水産業基盤整備課
継	14		海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業	海水温の上昇に伴いサンマ等の冷水性魚種の不漁が続く一方、タチウオなどの暖水性魚種の水揚げが増加するなど環境変化への適応が喫緊の課題となっていることから、新たな有用魚種及び未利用魚・部位・成分の利活用に向けた研究開発や、これらに適した新漁法の開発を行い、漁業者・流通・加工業者に広く普及を図るもの。	4,377	水産業振興課
4 生物多様性、自然・海洋環境の保全						
継	15		持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	磯焼けによる藻場の衰退への対策等により沿岸域における漁場環境の維持・創出を図る。また、ブルーカーボンの取組を推進し、藻場の造成・保全や海藻養殖の増産と、地球温暖化対策への貢献など環境と調和した水産業の確立に資する。	9,139	水産業基盤整備課
合 計 (15事業)					577,423	

Ⅲ 各種計画

1 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要

水産業振興課

1 計画の趣旨及び位置付け等

（１）計画策定の趣旨

「水産業の振興に関する基本的な計画」は、平成１５年に制定された「みやぎ海とさかなの県民条例」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定するもの。

令和３年度を始期とする第Ⅲ期計画は、東日本大震災からの復旧・復興の完結を目的とした第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応できる本県水産業の新たな総合計画とする。

（２）計画の位置付け

県民条例に基づく計画であると同時に県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和３年度～令和１２年度）」の分野別計画である。

（３）計画の期間

令和３年度から令和１２年度までの１０年間

2 本県水産業の目指すべき姿

目指すべき姿 “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

宮城県の水産業は、概ね震災前の水準まで産業規模が回復したが、海洋環境の変化による水揚げの変動や、人口減少に伴う国内市場の縮小など、取り巻く自然環境や経営環境が大きく変化している。

このような中、本県にとって望ましい水産業の成長産業化とは、「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義し、目指すべき姿を設定した。

3 政策推進の基本方向と１４の施策

基本方向１ 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

施 策	取 組
施策１ 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業	・生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新 ・新技術・スマート水産業の推進 ・操業体制の見直し
施策２ 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業	・資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し ・増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化 ・漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 ・新技術・スマート水産業の推進
施策３ 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業	・水産物や種苗の安定生産・確保 ・市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上 ・新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 ・新技術・スマート水産業の推進 ・水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進 ・安全・安心な生産物の供給

基本方向２ 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

施 策	取 組
施策４ 水産加工業者等の経営安定化	・施設復旧した水産加工業者の経営改善 ・生産性の向上 ・新技術・スマート水産業の推進
施策５ 国内・海外への積極的な販路の開拓	・多様化するニーズに対応した売れる商品づくり ・新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大 ・輸出の推進

施 策	取 組
施策 6 地域で稼ぐ力の強化	・事業者間連携の推進 ・ブランド力の向上 ・安全・安心な生産物の供給
施策 7 水産都市の活力強化	・安定的な原料確保 ・生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

基本方向 3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

	施 策	取 組
地域づくり	施策 8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	・安全な地域づくり ・漁港等の利活用の推進
	施策 9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	・町村や民間団体と連携した地域の活性化 ・食育・魚食普及の推進 ・新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備
人づくり	施策 10 新規就業者・担い手の確保・育成 地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍	・就業者確保・人材育成 ・水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化
	施策 11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	・経営基盤の安定・高度化 ・自然災害や海難事故等への備え

基本方向 4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

施 策	取 組
施策 12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全	・海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用 ・震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善 ・魅力ある内水面漁場の維持管理
施策 13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	・水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進 ・先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
施策 14 ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進	・海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮 ・海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進 ・再生可能エネルギー等の利用促進

4 重点プロジェクト

この10年間の中でも優先度が高いものや分野横断的に取り組むことが必要な取組を重点プロジェクトとして設定し、本計画において目指すべき姿の実現を加速する。

〔5つの重点プロジェクト〕

- 1 スマート水産業推進プロジェクト
- 2 水産物輸出促進プロジェクト
- 3 新しい漁村地域創出プロジェクト
- 4 ブルーカーボン推進プロジェクト
- 5 試験研究推進プロジェクト

5 目標指標（目標年度：令和12年度 ※（7）の目標年度は令和8年）

（1）漁業産出額

区分	現状値 (平成27～ 30年平均)	参考値	実績値	目標値	
		令和2年	令和4年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)
漁業産出額合計	775億円	718億円	922億円	791億円	820億円
海面漁業	546億円	487億円	630億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	231億円	293億円	245億円	263億円

（2）漁業所得及び新規就業者数

区分		現状値	参考値	実績値	目標値		参考
			令和2年	令和4年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)	(令和20年)
沿岸漁 船漁業	漁業所得 ／経営体	349万円	253万円	363万円 ※1	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数	年間13人	年間15人	年間7人	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得 ／経営体	280万円	286万円	332万円	398万円	534万円	729万円
	新規就業者数	年間20人	年間25人	年間11人	年間24人	年間24人	年間24人

（3）水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	参考値	実績値	目標値	
	令和2年	令和4年	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,270億円	2,586億円	2,389億円	2,455億円

（4）水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	参考値	実績値	目標値	
	令和2年	令和4年	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	604億円	671億円	690億円	771億円

（5）世帯一人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28～ 令和元年平均)	参考値	実績値	目標値	
	令和2年	令和4年	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	31,527円	27,704円	約3万3千円	約3万3千円

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分		現状値	参考値	実績値	目標値	
			令和2年	令和4年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)
海藻養殖 ワカメ	増産量	—	6,622t	5,227t	+1,588t	+3,175t
	生産量	16,825t	23,447t	22,052t	18,412t	20,000t
海藻養殖 コンブ	増産量	—	56t	▲13t	+114t	+227t
	生産量	773t	829t	760t	887t	1,000t
藻場	造成面積	—	—	※2	+452 ha	+903 ha
	全体面積	868 ha	—	※2	1,319 ha	1,771 ha
CO ₂ 削減効果 (対現状比)		—	—	※2	年間 1,244t	年間 2,489t

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値 (令和2年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和8年)
0%	32.2%	100%

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28～令和元年平均)	参考値	実績値	目標値	
		令和2年	令和5年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)
水揚量	243,248t	232,296t	210,269t	243,248t	338,006t
水揚額	563億円	490億円	671億円	563億円	619億円

※1 漁業所得について

現状値は、以下の式で算出している。

沿岸漁船漁業： 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27～H30年平均) (0.21) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業： 主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27～H30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

同様の方法で令和4年度の所得を算出すると、表のとおりとなるが、これらの値は漁業センサス(2018)の数値を使って算出しており、実態を反映していない可能性がある。

※令和5年度に漁業センサスの調査があり、令和6年度に公表となることから、その時点で現在の算出方法について検証することとしたい。

※2 藻場面積について

現状値は令和元年度に実際に調査した値を使用している。令和5年度は藻場面積の調査はできなかったが、藻場造成に係る各種取組を行った。

※ 端数処理により、実績値とその内訳が異なる場合があります。

2 みやぎ森と緑の県民条例基本計画（新みやぎ森林・林業の将来ビジョン）の概要

林業振興課

1 策定の考え方

（１）計画の趣旨

「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」は、平成２０年に策定した「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の実施点検の結果を踏まえ、東日本大震災の発生や森林に期待する社会的要請の拡大などの森林、林業・木材産業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、本県の森林の整備・保全及び、林業・木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で、平成３０年３月に策定した。

令和４年度に、計画開始から５年目を迎えることから、これまでの取組状況を検証するとともに、社会情勢の変化なども踏まえ、本ビジョンの中間見直しを行った。

（２）計画の位置付け

「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」は、平成３０年４月に施行された「みやぎ森と緑の県民条例」第２４条に基づく「森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する基本的な計画」として位置づける。

（３）計画の期間

平成３０年度を初年度とし、令和９年度を目標年度とする１０か年計画である。

2 本県森林・林業行政の理念

（１）森林、林業・木材産業の将来像

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みが定着し、旺盛な木材需要の下で県産材自給率が向上することにより、県内林業・木材産業が活力あふれる循環型産業として成長しています。

また、水源の保全、県土保全や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現しています。

（２）森林・林業行政の理念

「森林環境の保全」「低炭素社会の実現」「地域経済の発展」
それぞれが共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業

3 政策推進の基本方向と１２の取組

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

取組番号及び内容	取 組 の 方 向
取組１ 県産木材の生産流通改革	①素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成 ②ＩＣＴを活用した木材需給システムの構築
取組２ 県産木材の需要創出とシェア拡大	①オールみやぎによるＣＬＴ等建築物の普及 ②製材加工の品質向上・合理化と合板の新規用途開発の促進 ③木質バイオマス利用による地域循環の促進 ④県産木材を活用した高付加価値製品の創出と輸出の促進 ⑤公共施設等の木造・木質化の促進
取組３ 持続可能な林業経営の推進	①森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進 ②適切な森林管理に向けた森林経営管理制度等の推進 ③持続可能な林業経営を後押しする森林認証の普及促進

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

取組４ 資源の循環利用を通じた森林の整備	①低コストな間伐の推進による森林の整備 ②主伐・再造林の推進による森林資源の再造成 ③成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入
取組５ 多様性に富む健全な森林づくりの推進	①ＮＰＯや企業など多様な主体との連携を促進 ②松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全 ③森林被害対策の推進 ④不採算人工林の健全な森林への誘導 ⑤花粉発生抑制対策の推進
取組６ 自然災害に強い県土の保全対策	①重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進 ②山地災害危険地区の計画的な整備の推進 ③無秩序な開発行為の防止に向けた適切な指導と監視体制の構築

政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

取組番号及び内容	取組の方向
取組 7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成	①経営感覚・経営能力のスキルアップの支援 ②みやぎ森林・林業未来創造カレッジによる人材育成の強化 ③森林組合の経営体制の強化 ④教育機関と連携した小中学生からの体系的な林業教育の推進 ⑤新規就業者の定着と技能習得の計画的なサポート ⑥自伐型林業への参入支援・技能習得のサポート
取組 8 地域・産業間の連携による地域産業の育成	①水平連携による新たなものづくりへの支援 ②特用林産物の収益力向上に対する支援 ③森林資源フル活用による交流人口の拡大促進
取組 9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良	①ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施 ②県民、森林所有者、業界等の研究ニーズの把握と試験研究への反映 ③生産性や安全性の向上に向けたスマート林業の推進 ④試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供
取組 10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成	①県民の学びをサポートする専門家の養成 ②県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成 ③小中学校における森林環境教育をサポート ④県民に分かりやすい情報提供の推進

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

取組 11 海岸防災林の再生と特用林産物の復興	①海岸防災林の再生と適切な維持管理 ②福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応 ③特用林産物の生産性向上と新たな販路や需要の開拓
取組 12 地域資源をフル活用した震災復興と発展	①公共施設等への認証材活用の促進 ②森林認証を核とした地域振興の推進 ③震災の教訓伝承と交流人口の拡大

4 目標数値（目標年度：令和9年度）

政策番号	目標指標	現況値 (計画策定時)	目標 (R 9)
政策Ⅰ	素材生産量〔年間〕	586 千m ³ (H28)	700 千m ³
	林業（木材）産出額〔年間〕	44 億円(H27)	56 億円
	木材・木製品出荷額〔年間〕	763 億円(H27)	980 億円
	木質バイオマス活用施設導入数〔累計〕	41 基(H28)	60 基
	C L Tを用いた建築物の建設棟数〔累計〕	2 棟(H28)	54 棟
	森林経営計画の策定率〔累計〕	29 % (H28)	60 %
	経営管理権集積計画作成市町村数〔累計〕	4 市町村(R 3)	30 市町村
政策Ⅱ	間伐実施面積〔年間〕	2,714 ha(H28)	5,600 ha
	植栽面積〔年間〕	216 ha(H28)	400 ha
	松くい虫被害による枯損木量〔年間〕	13,700 m ³ (H28)	10,000 m ³
	保安林の指定面積〔累計〕	67,203 ha(H28)	70,872 ha
	山地災害危険地区(Aランク)の治山工事着手率〔累計〕	56 % (H28)	65 %
政策Ⅲ	新規林業就業者数〔年間〕	54 人(H28)	100 人
	森林施業プランナー雇用林業事業体数〔累計〕	7 事業体(H28)	28 事業体
	林業（特用林産物）産出額〔年間〕	36 億円(H28)	46 億円
	宮城県森林インストラクター認定者数〔累計〕	578 人(H28)	900 人
政策Ⅳ	海岸防災林(民有林)の造成面積〔累計〕	228 ha(H28)	750 ha
	海岸防災林の保育管理面積〔累計〕	12 ha(R 3)	753 ha
	原木きのこ出荷制限(自粛)解除生産者数〔累計〕	31 人(H28)	66 人
	特用林産物生産施設のG A P 認証取得数〔累計〕	2 件(H28)	15 件

5 重点プロジェクト

50年後、100年後の宮城の森林、林業・木材産業の姿を考え、この10年間で特に力を注いでいくべき取組を「重点プロジェクト」として5つ設定し、国、市町村、森林、林業・木材産業関係者はもとより、県民や企業、ボランティア団体など多様な主体の協力を得ながら推進する。

〔5つの重点プロジェクト〕

- 1 新たな素材需給システムと木材需要創出
- 2 主伐・再造林による資源の循環利用
- 3 経営能力の優れた経営者の育成、新規就業者の確保
- 4 地域・産業間連携による地域資源の活用
- 5 海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大

3 その他の主な計画

注：参考の備考欄は「直近の状況」に掲げた数値の把握時期（期間）を示す

(1) 水産業関係

No.	名 称 (担当課室名)	計 画 概 要	参 考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備 考
1	水産業試験研究推進構想 (水産業振興課)	本県の水産試験研究の基本方向や取り組むべき課題をまとめたもの。 【令和3年3月策定】	目標年：R12(2030)年度 目標数値設定なし	—	
2	水産動物の種苗生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画(第8次) (水産業基盤整備課)	本県栽培漁業推進のための対象種、種苗放流数量の目標、技術開発水準の到達目標等の基本的事項を示したもの。 【令和5年1月策定】	目標年：R8(2026)年度 ヒラメ 全80mm以上 20万尾放流 ホシガレイ 全80mm以上 10万尾放流 エゾアワビ 殻25～35mm 100万個放流 ※上記の他、マナマコ、アカガイを技術普及対象魚種として設定（目標数値設定なし）	62～75mm 213千尾 44～89mm 181千尾 平均27.1mm 996千個	R6年度 放流実績 R6年度 放流実績 R6年度 放流実績
3	宮城県藻場ビジョン (水産業基盤整備課)	本県においても藻場の衰退傾向が認められ、積極的な藻場の再生・保全を図るため、県海域の藻場造成の指針となるソフト・ハード対策が一体となった行動計画を示したもの。 【令和2年8月策定】	目標年：R11(2029)年度 目標値：岩礁性藻場面積1,800ha	900ha	R1年度
4	宮城県さけます増殖振興プラン(暫定版) (水産業基盤整備課)	さけ資源の回復及び持続的かつ安定的なふ化放流事業の実施体制を構築するための方策を定めたもの。 【令和4年9月策定】	目標年：R8(2026)年度 目標値：毎年度の稚魚放流尾数を前年度の20%増	15,004千尾	R5年度 放流実績
5	宮城県養殖振興プラン (水産業基盤整備課)	宮城県の主要な養殖業の現状課題等を整理の上、養殖業の振興を図っていくために必要な具体的な取組を示したもの。 【平成27年8月策定】 ※令和6年度策定予定	目標年：R2(2020)年度 目標値：253億円	293億円	R4年養殖生産額

No.	名 称 (担当課室名)	計 画 概 要	参 考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備 考
6	海岸保全基本計画 (新基本計画) (漁港整備推進室)	海岸の防災・利用・環境の調和に関する方策と事業実施計画をまとめたもの。 ○仙台湾沿岸 【平成28年3月策定】 ○三陸南沿岸 【平成28年5月策定】	目標年設定なし 目標数値設定なし	—	
7	宮城県圏域総合水産 基盤整備事業計画 (漁港整備推進室)	水産基本計画との連携のもと、漁港・漁場・漁村の総合的な整備方針や漁港施設の管理方針を定めたもの。 【令和4年5月策定】	目標年：設定なし 目標数値：設定なし		

(2) 林業関係

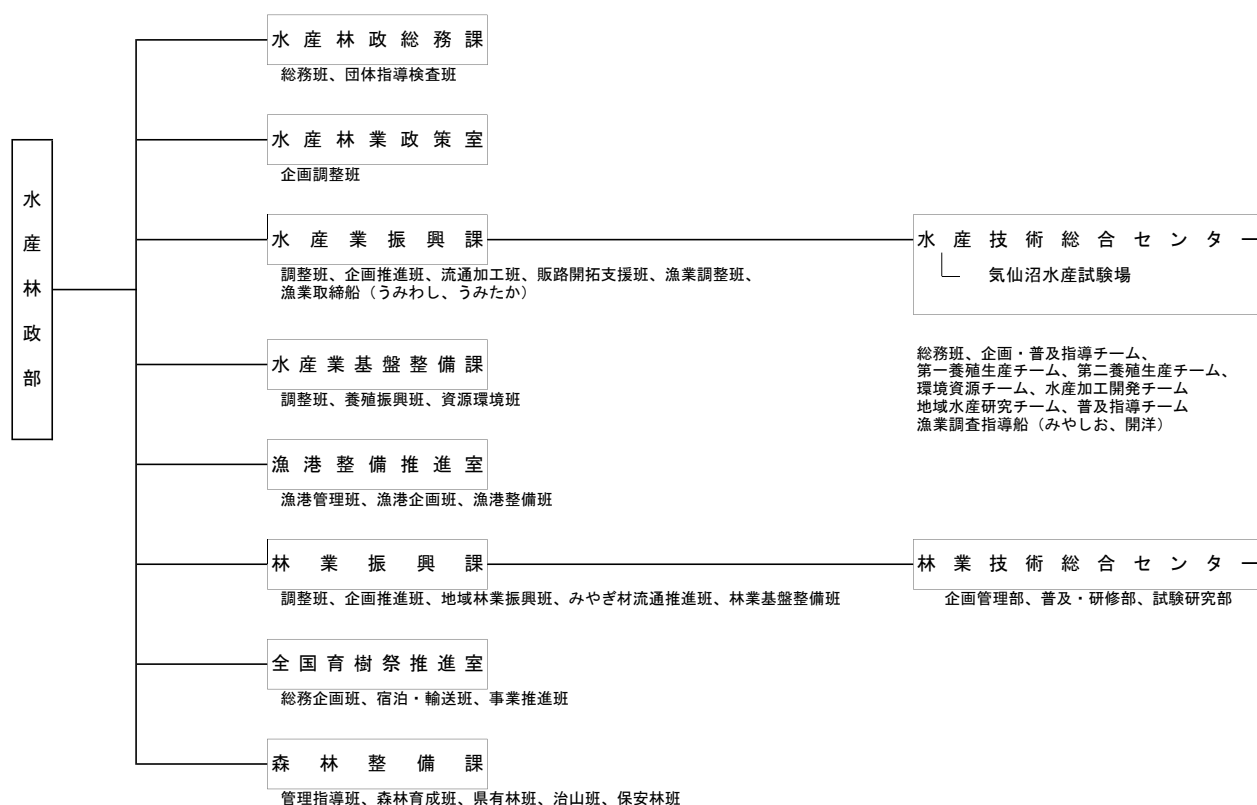
No.	名 称 (担当課室名)	計 画 概 要	参 考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備 考
1	宮城北部地域森林計画 (林業振興課)	民有林の伐採、造林、林道整備の目標等を定めたもの（県北部16市町村を対象）。 【令和5年12月策定】 (令和6年12月変更)	目標年：R15(2033)年度 【R6(2024)年度～】 伐採立木材積 主伐 4,600 千 ³ 間伐 1,691 千 ³ 人工造林面積 14,323 ha 治山事業施工地区数 310 地区 林道開設延長 118 km	1,464千 ³ 277千 ³ 1,134 ha 130 地区 4.6 km	R元～5 5か年実績 ※前計画の実績
2	宮城南部地域森林計画 (林業振興課)	民有林の伐採、造林、林道整備の目標等を定めたもの（県南部19市町を対象）。 【令和2年12月策定】 (令和3年12月変更) (令和4年12月変更) (令和5年12月変更) (令和6年12月変更)	目標年：R12(2030)年度 【R3(2021)年度～】 伐採立木材積 主伐 1,590 千 ³ 間伐 1,058 千 ³ 人工造林面積 5,069 ha 治山事業施工地区数 142 地区 林道開設延長 113 km	563 千 ³ 180 千 ³ 498 ha 26 地区 7 km 0 km	H28～R2 5か年実績 ※前計画の実績

No.	名 称 (担当課室名)	計 画 概 要	参 考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備 考
3	宮城県林業労働力確保促進基本計画 (林業振興課)	林業労働力の確保の促進に関する方針、労働環境の改善その他雇用管理の改善等を促進するための方策等を示したものの。 【平成9年3月策定】 (平成25年3月変更) (平成30年3月変更) (令和5年3月変更)	目標年：R9(2027)年度 新規就業者数 100 人/年 林業事業体の生産性(間伐) 6.0 m ³ /人日 (主伐) 10.0 m ³ /人日	75 人/年 (間伐) 4.4m ³ /人日 (主伐) 7.3m ³ /人日	5年度実績 R4年度実績 〃
4	宮城県特用林産振興基本計画 (林業振興課)	県産特用林産物の目指すべき目標及び基本方針を定めたものの。 【令和3年3月策定】	目標年：R7(2025)年 生しいたけ(原木) 114 t (菌床) 1,161 t 乾しいたけ 8.7 t なめこ 984 t えのきたけ 1,647 t	58.1 t 835 t 5.8 t 1,021.5 t 1,268.6 t	R5年実績 〃 〃 〃 〃
5	宮城県林業試験研究・技術開発戦略 (林業振興課)	本県の林業試験研究推進の基本方向と取り組むべき研究内容や目標をまとめたものの。 【平成31年3月策定】	目標年：R10(2028)年度 目標数値設定なし	—	
6	宮城県県有林第12次経営計画 (森林整備課)	県有林の管理・経営のため、森林資源の現況、施業方針、事業計画等をまとめたものの。 【令和3年3月策定】	目標年：R7(2025)年度 R3(2021)～立木売払 200,000m ³	—	
7	宮城県スギ花粉発生源対策推進プラン (森林整備課)	スギ花粉発生源対策を推進するため、少花粉スギ及び特定母樹由来スギ苗木等の生産目標等をまとめたものの。 【令和2年3月策定】	目標年：R14(2032)年度 目標指標：800千本 (スギ花粉症対策に資する苗木)	100千本	R5年実績

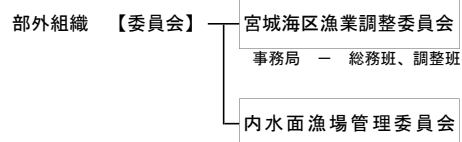
IV 組織と各課室・機関の主な業務

1 水産林政部組織図

令和7年4月1日現在



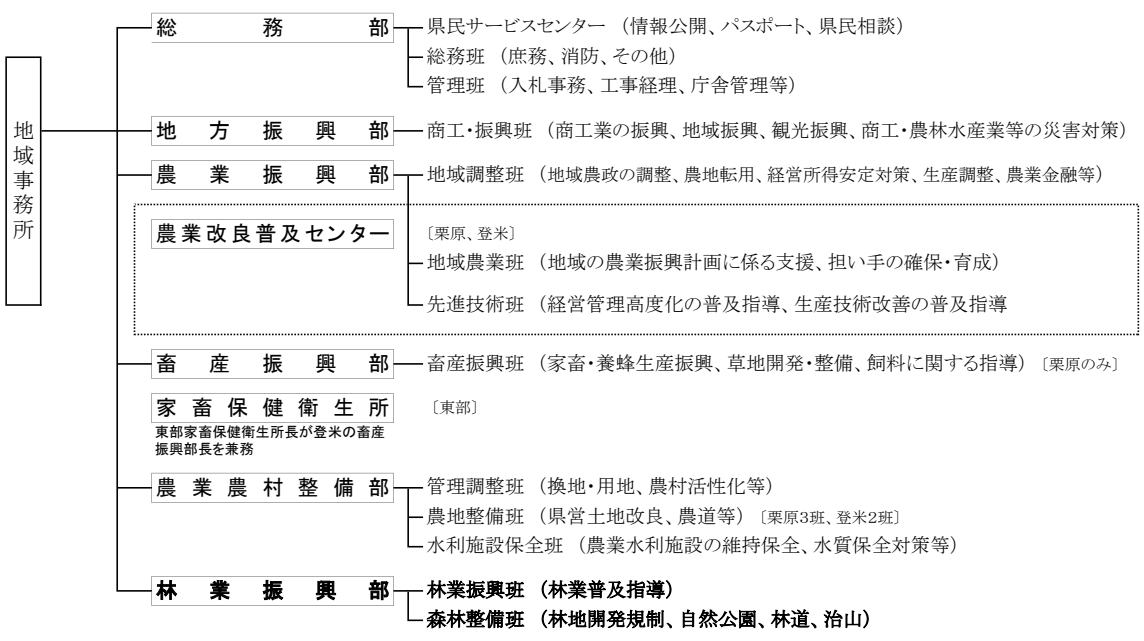
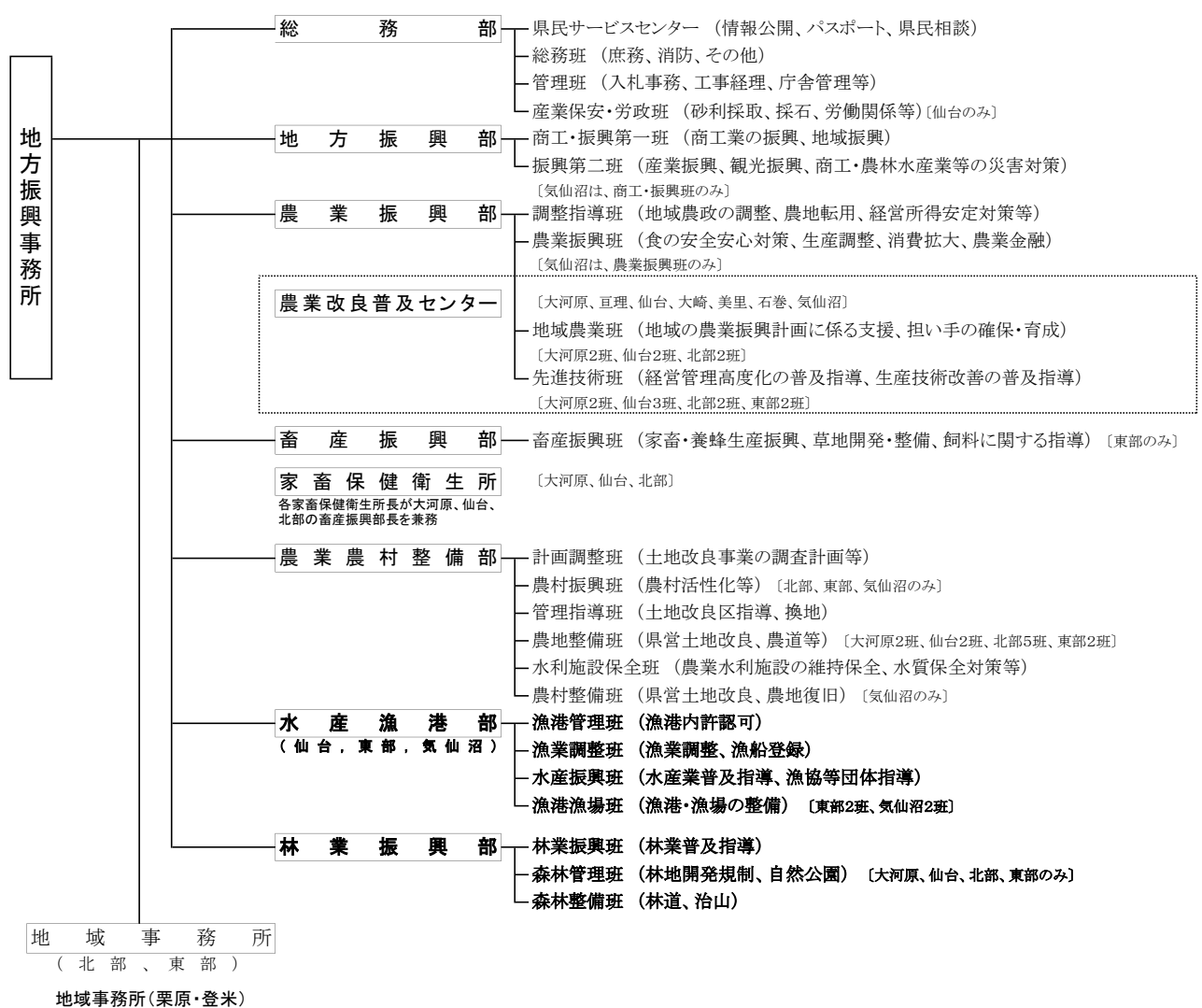
5課3室2地方機関



2 地方振興事務所組織図

令和7年4月1日現在

地方振興事務所(大河原・仙台・北部・東部・気仙沼)



注1) 地方振興事務所は、経済商工観光部所属の地方機関。
注2) ただし、定数・人事管理等については、所長・副所長・総務部・地方振興部を経済商工観光部が、農業振興部・畜産振興部・農業農村整備部を農政部が、水産漁港部・林業振興部を水産林政部が所管している。

3 各課室の主な業務と連絡先

* 全国育樹祭推進室以外、022-211-班名(内線)でダイヤルインができます。

課 室 名	主な業務内容	メールアドレス ホームページアドレス
	班名(内線)	
水産林政部		suirinsom@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/38.html
水産林政総務課 【県庁12階南側】	水産林政部の総務、組織・人事管理、本庁課室内の集中庶務、水産林業団体の検査・指導など 総務班(2716)、団体指導検査班(2753)、FAX(2368)	suirinsom@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suirinsom/index.html
水産林業政策室 【県庁12階南側】	水産林業行政の総合的な企画・調整、災害対応、予算管理など 企画調整班(2496)、FAX(2368)	suirinse@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suirinsei/index.html
水産業振興課 【県庁12階南側】	水産業振興施策の企画・調整、沿岸漁業・内水面漁業の調整・許可・漁業権の免許・登録、水産業技術の改良普及、水産業経営の改善普及、水産業の後継者・担い手の育成、漁業取締、水産物の流通対策、水産加工業の振興、海区漁業調整委員会など 調整班(2934)、企画推進班(2935)、流通加工班(2931)、販路開拓支援班(2954)、漁業調整班(2932)、海区漁業調整委員会事務局(2938)、FAX(2939)	suishin@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/index.html
水産業基盤整備課 【県庁12階南側】	沿岸漁業構造改善、漁場環境対策、養殖業の振興対策、水産資源の増殖・管理、魚介藻類の防疫など 調整班(2941)、養殖振興班(2943)、資源環境班(2944)、FAX(2949)	suikisei@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suikisei/index.html
漁港整備推進室 【県庁12階南側】	漁港の指定・管理・保全、漁港区域の海岸保全、漁港・漁場・漁港海岸の整備及び災害復旧、海業など 漁港管理班(2687)、漁港企画班(2674)、漁港整備班(2635)、FAX(2949)	gyosei@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyofuku/index.html
林業振興課 【県庁12階北側】	林業・木材産業振興施策の企画・調整、地域森林計画、林業技術の改良普及、林業経営の改善普及、林業の後継者・担い手の育成、県産材の生産・供給、流通体制の整備、林業・木材産業の構造改善、林道の整備、特用林産物の生産・流通など 調整班(2473)、企画推進班(2911)、地域林業振興班(2914)、みやぎ材流通推進班(2912)、林業基盤整備班(2913)、FAX(2919)	rinsin@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/index.html
全国育樹祭推進室 【漁信ビル5階】	第48回全国育樹祭の企画・調整及び大会運営など 総務企画班(022-724-7261)、宿泊・輸送班(022-724-7286)、事業推進班(022-724-7290)、FAX(022-724-7374)	ikuju@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ikujuasai/index.html
森林整備課 【県庁12階北側】	森林の整備(林道以外)、森林の保全、森林の保護・病虫害防除、県有林の管理、林野災害の防止対策、保安林の管理など 管理指導班(2924)、森林育成班(2921)、県有林班(2922)、治山班(2923)、保安林班(2325)、FAX(2929)	sinsei@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinsein/index.html

4 各地方機関・試験研究機関の主な業務と連絡先

地方機関名	主 な 業 務 と 連 絡 先
地方振興事務所	地域産業行政の総合的な企画・調整ほか 大河原 林 業 (TEL 0224-53-3249) oksgsin@pref.miyagi.lg.jp 仙台 水産業(TEL 022-365-0192) sdsgsin@pref.miyagi.lg.jp, 林 業 (TEL 022-275-9252) sdsgsin@pref.miyagi.lg.jp 北部 林 業 (TEL 0229-91-0719) nh-sgsin@pref.miyagi.lg.jp 東 部 水産業 (TEL 0225-95-7914) et-sgsin@pref.miyagi.lg.jp, 林 業 (TEL 0225-95-1436) et-sgsin@pref.miyagi.lg.jp 気仙沼 水産業 (TEL 0226-22-6852) kstisins@pref.miyagi.lg.jp, 林 業 (TEL 0226-24-2535) kstisins@pref.miyagi.lg.jp
地域事務所	地域産業行政の総合的な企画・調整ほか 北部地方振興事務所栗原地域事務所 林 業 (TEL 0228-22-2381) nh-khsgsin@pref.miyagi.lg.jp 東部地方振興事務所登米地域事務所 林 業 (TEL 0220-22-6125) et-tmsgsin@pref.miyagi.lg.jp

試験研究機関名	主 な 業 務 と 連 絡 先
水産技術総合センター	水産に関する総合的な試験研究, 企画・調整, 普及・啓発活動ほか (TEL 0225-24-0159) mtsc@pref.miyagi.lg.jp [水産加工公開実験棟] 水産物の加工技術指導ほか (TEL 0225-93-6703) [種苗生産施設] 海産魚介類等の種苗生産ほか (TEL 022-349-7121)
気仙沼水産試験場	宮城県北部海域の増養殖, 環境保全等に関する試験研究ほか (TEL 0226-41-0652) kssuisan@pref.miyagi.lg.jp
林業技術総合センター	造林品種の開発及び供給, 木材の利用加工, きのこと栽培技術, 森林病虫害等に関する試験研究, 企画・調整, 普及啓発ほか (TEL 022-345-2816) stsc@pref.miyagi.lg.jp

V 水産林政部関係 審議会等一覧

水産林政部関係 審議会等一覧

【No.1】

【No.1】

審議会等の名称	宮城海区漁業調整委員会	担当課室	水産業振興課 (海区委員会事務局)	
設置年月日	昭和37年7月			
設置根拠	地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第138条の4、第180条の5			
審議（協議） 事項等	農林水産大臣が定めた海区又は海域の区域内における漁業に関する事項を処理する。			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	15人	15人	4年	令和11年3月

【No.2】

【No.2】

審議会等の名称	宮城県内水面漁場管理委員会	担当課室	水産業振興課	
設置年月日	昭和26年1月			
設置根拠	地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第138条の4、第180条の5			
審議（協議）事項等	都道府県の区域内に存する内水面における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理する。			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	10人	10人	4年	令和10年11月

【No.3】

【No.9】

審議会等の名称	宮城県森林審議会	担当課室	林業振興課 〔 森林保全部会 自然保護課 森林保護部会 森林整備課 〕	
設置年月日	昭和26年9月			
設置根拠	森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第 6 8 条第 1 項			
審議（協議）事項等	知事の諮問に応じ、森林法の施行に関する重要事項を調査審議する。			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	11人以内	11人	2年	令和 8 年 1 月

【No.4】

審議会等の名称	宮城県産業振興審議会（水産林業部会）		担当課室	水産林業政策室
設置年月日	平成12年7月			
設置根拠	産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）			
審議（協議）事項等	知事の諮問に応じ、産業の振興に関する重要事項を審議する。			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	20人以内	20人 （うち水産林業部会6人）	2年	令和7年7月

【No.5】

審議会等の名称	宮城県松くい虫防除対策協議会		担当課室	森林整備課
設置年月日	昭和51年1月			
設置根拠	宮城県松くい虫防除対策協議会設置要領			
審議（協議）事項等	宮城県防除実施基準の策定又は変更に関し必要な事項、高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定又は変更に関し必要な事項、樹種転換促進指針の策定又は変更に関し必要な事項、地区防除指針の策定又は変更に関し必要な事項、命令防除の実施区域に関し必要な事項、その他			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	-	12人	3年	令和7年10月

VI 令和 7 年度当初予算の概要

令和7年度 水産林政部 当初予算

○ 令和7年度当初予算の概要

(1) 当初予算の状況

(単位：百万円，％)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	備 考
県全体	一般会計 (a)	1,026,481	1,023,813	2,668	0.3	
	特別会計	448,774	451,438	△ 2,664	△0.6	
	合 計	1,475,255	1,475,251	4	0.0	
水産林政部	一般会計 (b)	17,506	16,352	1,154	7.1	
	特別会計	612	635	△ 23	△3.6	
	合 計	18,118	16,987	1,131	6.7	
水林部一般会計構成比 (b/a)		1.7	1.6			

(2) 一般会計

(単位：百万円，％)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	備 考
県全体	一般会計	1,026,481	1,023,813	2,668	0.3	
	うち震災対応分	19,199	17,730	1,469	8.3	
水産林政部	一般会計 (c)	17,506	16,352	1,154	7.1	
	うち震災対応分 (d)	1,565	1,389	176	12.7	
水林部震災対応分構成比 (d/c)		8.9	8.5			

(3) 特別会計

(単位：千円，％)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	備 考
水産林政部	水産業振興課 沿岸漁業改善資金 特別会計	151,222	151,222	0	0.0	
	林業振興課 林業・木材産業改善 資金特別会計	102,182	102,264	△ 82	△0.1	
	森林整備課 県有林特別会計	358,003	381,311	△ 23,308	△6.1	
	水産業基盤整備課 港湾整備事業特別会計	136	136	0	0.0	
	特別会計合計	611,543	634,933	△ 23,390	△3.7	

○ 各課別当初予算額調(歳出)

(単位:千円, %)

項 目 課 名	令和7年度当初						令和6年度 当初予算額 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
	予算額 A	構成 割合	国 庫	県 債	そ の 他	一般財源			
水産林政総務課	266,627	1.5	0	0	29	266,598	264,682	1,945	0.7
水産業振興課	2,981,325	17.0	205,520	6,600	1,300,587	1,468,618	3,219,058	△237,733	△7.4
水産業基盤整備課	8,036,196	45.9	3,858,141	2,046,700	923,428	1,207,927	6,921,168	1,115,028	16.1
林業振興課	3,262,759	18.6	524,912	167,600	778,248	1,791,999	2,601,554	661,205	25.4
森林整備課	2,958,672	16.9	1,118,017	740,400	286,967	813,288	3,345,284	△386,612	△11.6
一般会計合計	17,505,579	100.0	5,706,590	2,961,300	3,289,259	5,548,430	16,351,746	1,153,833	7.1
水産業振興課 沿岸漁業改善資金 特別会計	151,222	24.7	0	0	151,222	0	151,222	0	0.0
林業振興課 林業・木材産業改善 資金特別会計	102,182	16.7	0	0	102,182	0	102,264	△82	△0.1
森林整備課 県有林特別会計	358,003	58.5	0	0	358,003	0	381,311	△23,308	△6.1
水産業基盤整備課 港湾整備事業 特別会計	136	0.0	0	0	136	0	136	0	0.0
特別会計合計	611,543	100.0	0	0	611,543	0	634,933	△23,390	△3.7
水産林政部計	18,117,122		5,706,590	2,961,300	3,900,802	5,548,430	16,986,679	1,130,443	6.7

財源「その他」内訳		うち一般会計	うち特別会計	特別会計内訳			
				沿岸漁業 改善資金	林業・木材産業 改善資金	県有林	港湾整備 事業
分担金及び負担金	276,985	276,985	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	224,577	213,389	11,188	0	0	11,188	0
財産収入	135,413	16,458	118,955	0	0	118,955	0
寄附金	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	2,285,105	2,056,344	228,761	1,222	0	227,403	136
繰越金	236,443	0	236,443	150,000	86,442	1	0
諸収入	742,279	726,083	16,196	0	15,740	456	0
計	3,900,802	3,289,259	611,543	151,222	102,182	358,003	136

○ 経費区分別予算の概要(一般会計)

(単位:百万円, %)

経費区分			令和7年度当初	構成割合	令和6年度当初	構成割合	増 減 額	増減率	備 考
義務的経費			3,323	19.0	3,306	20.2	17	0.5	
公共事業費			8,614	49.2	8,106	49.6	508	6.3	
	通常公共	補助公共	6,384	36.5	5,841	35.7	543	9.3	
		単独公共	271	1.5	235	1.4	36	15.3	
	維持補修		1,389	7.9	1,460	8.9	△ 71	△4.9	
	直轄負担金		0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!	
	災害復旧		570	3.3	570	3.5	0	0.0	
	復興公共		0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!	
	一般行政経費			5,569	31.8	4,940	30.2	629	12.7
	通常事業		2,246	12.8	2,342	14.3	△ 96	△4.1	
	通常事業以外		3,323	19.0	2,598	15.9	725	27.9	
計			17,506	100.0	16,352	100.0	1,154	7.1	

○ 分野別予算の概要(一般会計)

(単位:百万円, %)

款項区分		令和7年度当初	構成割合	令和6年度当初	構成割合	増 減 額	増減率	備 考
農林水産業費		16,936	96.7	15,782	96.5	1,154	7.3	
林業費		6,330	36.2	6,055	37.0	275	4.5	
水産業費		10,606	60.6	9,727	59.5	879	9.0	
災害復旧費		570	3.3	570	3.5	0	0.0	
農林水産施設災害復旧		570	3.3	570	3.5	0	0.0	
東日本大震災災害復旧		0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!	
計		17,506	100.0	16,352	100.0	1,154	7.1	

※端数調製のため合計が一致しない場合がある。

VII 付録

1 復興の進捗状況

No.	項 目	復旧状況			備 考
		R 6 年 3 月公表 (R6.2 末現在)	今回 (R7.2 末現在)	増減等	
1	漁港（復旧工事） 被災箇所数：1,255 箇所 （県管理漁港：535 箇所， 市町管理漁港：720 箇所） 被災漁港数：139 漁港 （県管理漁港 27， 市町管理漁港 112） 【補足】 被災箇所数：139 漁港の被災 した漁港施設数（船揚場，防 波堤，岸壁など）	着手：100% 1,255 箇所 （R3/6 末） 完成：100% 1,255 箇所 （R6/2 末） （被災漁港 139 漁港中， 139 漁港に着手）	着手：100% 1,255 箇所 （R3/6 末） 完成：100% 1,255 箇所 （R6/2 末） （被災漁港 139 漁港中， 139 漁港が完成）	— — — — —	
2	防潮堤（当部所管分） 漁港海岸 78.6 km(145 箇所) （県管理：44.1km(58 箇所）， 市町管理：34.5km(87 箇所））	着手：100% 延長：78.6km(145 箇所) 完成：94.4% 延長：74.2 km(140 箇所) 〔実完成率：98.9%〕 〔実完成延長：77.7km〕 （R6/2 末）	着手：100% 延長：78.6km(145 箇所) 完成：94.9% 延長：74.6 km(141 箇所) 〔実完成率：99.2%〕 〔実完成延長：78.0km〕 （R7/2 末）	— — +0.5% +0.4km	
復旧完了事業					
1	治山施設（山地・海岸） 被災箇所数：19 箇所	着手：100% 19 箇所 （H30/5 末） 完成：100% 19 箇所 （R1/12 末）	着手：100% 19 箇所 （H30/5 末） 完成：100% 19 箇所 （R1/12 末）	— — — —	R1 年 12 月 復旧完了
2	林道施設 被災箇所数：62 箇所	着手：100% 62 箇所 完成：100% 62 箇所	着手：100% 62 箇所 完成：100% 62 箇所	— — — —	H29 年 3 月 復旧完了
3	漁船 震災前の稼働漁船隻数： 約 9,000 隻	100% 稼働隻数：約 8,800 隻	100% 稼働隻数：約 8,800 隻	— —	H30 年 1 月 復旧完了 復旧を希望する全ての 漁船の復旧完了
4	治山 13.5 km(23 箇所)	着手：100% 延長：13.5 km(23 箇所) 完成：100% 延長：13.5km(22 箇所)	着手：100% 延長：13.5 km(23 箇所) 完成：100% 延長：13.5km(22 箇所)	— — — —	R3 年 4 月 復旧完了
5	海岸防災林 復旧対象面積：753ha	着手：100% 約 753ha 完成：100% 約 735ha	着手：100% 約 753ha 完成：100% 約 753ha	— — — —	R3 年 4 月 復旧完了
< 参考 >					
	主要魚市場の水揚げ状況 H22 の水揚げ金額 ：約 602 億円 （318,718 トン） （H22/1～H22/12）	R5 の水揚量： 60.7%（対 H22） 210,269 トン R5 の水揚げ金額： 111.5%（対 H22） 約 671 億円 （R5/1～R5/12） ※ R1 年の水揚げ金額： 約 496 億円	R5 の水揚量： 66.0%（対 H22） 210,269 トン R5 の水揚げ金額： 111.5%（対 H22） 約 671 億円 （R5/1～R5/12） ※ R1 年の水揚げ金額： 約 496 億円	（前年対比） 108.6% +16,709 トン 131.1% +159 億円	目標値 602 億円 （H22 の水揚げ金額）

2 農林水産物等放射能対策の概要

1 県の「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」（令和5年3月改訂）

【目 標】 『震災以前の安全・安心なみやぎの再生』

【個別取組方針】 第1： 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進
 第2： 被害を受けた事業者等への支援
 第3： 不安解消及び風評発生の防止
 第4： その他原発被害収束への取組

2 農政部及び水産林政部関係課室の担当業務

担当業務			担当課室名	班名
放射能対策全般・総括 （損害賠償に関する復興・危機管理部との調整）			農業政策室	調整班
			水産林業政策室	企画調整班
放射性物質検査等	食品検査の総括 （検査に関する環境生活部との調整）		食産業振興課	食産業企画班
	農産関係	全般	園芸推進課	流通ビジネス班
		原乳		企画管理班
	畜産関係	牛肉	畜産課	生産振興班
		牧草		草地飼料班
	農用地土壌	農業農村整備関係	農村振興課	技術管理班
			農村整備課	ほ場整備班
	水産関係	全般	水産業振興課	流通加工班
林業関係	全般	林業振興課	地域林業振興班	
金融支援			農業振興課	経営構造対策班
			水産業振興課	企画推進班
			林業振興課	みやぎ材流通推進班
技術支援	農産関係	営農指導・試験研究	農業振興課	普及支援班
		穀類（米，麦類，大豆）	みやぎ米推進課	生産販売班
		肥料		環境対策保全班
		野菜果樹等，そば	園芸推進課	園芸振興班
	畜産関係		畜産課	草地飼料班
	水産関係		水産業振興課	流通加工班
	林産関係	全般	林業振興課	地域林業振興班
		森林整備	森林整備課	森林育成班
販売支援			食産業振興課 （他 各分野主務課等）	県産品販売支援班
損害賠償支援	農産関係	J A 協議会対応	農業振興課	先進的経営体支援班
		営農全般		普及支援班
		品目別	園芸振興課	流通ビジネス班
	畜産関係		畜産課	企画管理班
	水産関係	全般	水産業振興課	流通加工班
		養殖業	水産業基盤整備課	養殖振興班
	林業関係		林業振興課	地域林業振興班

3 農林水産物の放射性物質検査実施体制

- 野菜・果実、穀類（米、麦、大豆、そば）等は、収穫後・出荷（販売）随時調査
- 水産物（加工含む）・林産物は水揚げ、出荷・流通前の検査を実施
- 牛肉は、廃用牛の全頭検査を実施

4 水産林政部における放射性物質検査機器の設置状況

● 放射性物質濃度測定機器（固定式） 11台

検出器の種類	精度	設置場所	台数	用途
ゲルマニウム半導体検出器	精密	水産技術総合センター	1	水産物
NaIシンチレーション検出器	簡易	各魚市場、加工組合（市町村）等	10	水産物
計			11	

5 県産林水産物の出荷制限等の状況

（令和7年3月末現在）

	出荷制限指示（国）	出荷自粛要請（県）
水産物	① ヤマメ（養殖除く）【一部解除】 ② ウグイ 【一部解除】 ③ イワナ（養殖除く）【一部解除】	
林産物	① 原木しいたけ（露地）【一部解除】 ② たけのこ 【一部解除】 ③ こしあぶら ④ ぜんまい ⑤ 野生きのこ ⑥ たらのめ（野生）【一部解除】 ⑦ わらび（野生）	① 原木むきたけ【一部解除】 ② 原木なめこ【一部解除】 ③ 原木しいたけ（施設）【一部解除】 ④ 野生きのこ（1町のみ）
計	10品目	4品目

6 損害賠償に向けた主な取組

- 損害賠償に向けた体制整備支援
生産者や組織等が、損害賠償請求を行う際の協議や検討の場の設定など、損害賠償を検討するための体制整備支援を実施
- 円滑な損害賠償が行われるための側面的な支援
各種団体・組織等が請求する際の基礎資料提供や東京電力との協議への立ち会いなど、円滑な交渉に向け側面的な支援を実施
- 個人事業者等の損害賠償請求に係る支援
個人事業者等の円滑な賠償請求に向けて開催される研修会や個別相談会、賠償請求方法の周知、弁護士等による個別相談等に復興・危機管理部と連携して支援を実施
- 県事業費等に係る損害賠償請求等
復興・危機管理部が実施する東京電力への放射能対策に要した県事業費等に係る損害賠償請求及び原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への和解仲介の申立に必要な資料を作成

○みやぎ海とさかなの県民条例

平成十五年三月二十日

宮城県条例第四十八号

みやぎ海とさかなの県民条例をここに公布する。

みやぎ海とさかなの県民条例

宮城の海は、世界有数の三陸沖漁場の南方に広がり、金華山の沖合には季節ごとに行き交う黒潮、親潮が豊富な海の幸を運んでくる。古来から沿岸で暮らしてきた私たちの先人は、厳しい自然の中で幾多の困難を乗り越え、沿岸から遠洋まで豊穡の海を拓き、その恵みを授かってきた。

海洋生物資源を活用する漁業は、湖沼、河川の恵まれた水域を持つ内陸での営みとあわせ、貴重な食料として多様な水産物を供給し、地域社会を支える水産業として発展してきた。

また、水産業は豊かな食と生活を実現しながら、固有の風土や文化も育んでおり、今や本県は、全国屈指の水産県として国民への水産物の安定供給に大きく貢献している。

一方、自然との共生の中で守られてきた漁村や海浜、河川流域などの自然環境は、生産の場としてだけでなく訪れた人々を癒す貴重な空間として、大変重要な役割を果たしている。

しかし近年、水産業を取り巻く環境は厳しく、漁場環境の悪化、漁業生産量の減少、漁業就業者の減少、輸入水産物との競合などにより、その将来に不安が生じている。

地球人口の増加による食料危機も危惧され、食料としての水産物確保のために、国際的な協調のもと、持続的な生産体制の確立を図っていく必要がある。さらに、県民の健全な食生活を実現するため、情報化社会に対応した生産、加工、流通、販売体制の整備も求められており、生産から消費に至る透明性の確保が必要となっている。

私たちは、水産業が果たすべき役割と豊かな自然環境を次代に引き継ぎ、健康で潤いのある県民生活を築きあげなければならない。

ここに、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら、それぞれの責務と役割において、本県の水産業の振興に努めることを宣言し、その方策を明らかにするためにこの条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、水産業の振興について、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 水産業 漁業、水産加工業及び水産流通業をいう。
- 二 水産業者等 水産業者及び水産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 水産業の振興は、水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図りながら、本県が国内の水産物の供給の拠点として、将来にわたって安全かつ良質な水産物を安定的に供給できるよう推進されなければならない。

- 2 水産業の振興は、水産業が地域社会を支え、その活性化に貢献する活力のある産業として発展するよう、地域の特性を活かした収益性の高い健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を旨として推進されなければならない。
- 3 水産業の振興は、漁業地域が自然と共生し、多面的な機能を十分発揮する地域として発展するよう推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、水産業の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、水産業の振興に関する施策を推進するに当たっては、国と密接な連携を図るとともに、関係市町村及び水産業者等の協力を求めなければならない。
- 3 県は、水産業に関する情報の提供等を通じて、基本理念に関する県民の理解を深めるよう努めなければならない。

(水産業者等の責務と役割)

第五条 水産業者等は、水産業及びこれに関する活動を行うに当たっては、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めなければならない。

- 2 水産業者等は、その事業活動を行うに当たっては、県が実施する水産業の振興に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。
- 3 水産業者等は、他の産業、民間非営利活動団体等との連携を図り、地域の特性を活かし、広く県民等の食と生活の向上に資するため、産業振興の推進に努めるものとする。

(県民等の役割)

第六条 県民は、県産の水産物に対する理解を深め、水産物に関する消費生活の向上及び水域環境の保全に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 水域において遊漁その他の余暇活動を行う者及びこれに関する事業に携わる者は、航行等の秩序を守るとともに、漁業生産活動及び水域環境に影響を与えないよう努めるものとする。

(基本計画)

第七条 知事は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産業の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 水産業の振興に関する中長期的な目標
- 二 水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策
- 三 前号に掲げるもののほか、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、県民の意見を反映することができよう必要な措置を講じなければならない。

- 4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、産業振興審議会条例（平成十二年宮城県条例第百九号）第一条第一項に規定する宮城県産業振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- 5 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(水産業の振興に係る主要な方策)

第八条 県は、基本理念の実現に向けて、次に掲げる方策を実施するものとする。

- 一 安全で良質な水産物を安定的に供給するため、生産及び加工流通施設の整備等により品質の向上及び衛生管理の高度化を図るとともに、消費者への情報提供を促進すること。
- 二 将来にわたって、水産物を持続的かつ安定的に利用するため、水産資源の適切な保存及び管理、水産動植物の増殖及び養殖の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善並びに秩序ある漁場の利用を図ること。
- 三 健全かつ活力ある水産業を構築するため、技術の研究開発及び普及、効率的かつ安定的な経営体の育成、人材の育成及び確保、労働環境の整備、女性の参画、高齢者の活動の促進並びに水産業に関する団体の育成強化を図ること。
- 四 競争力ある水産業を構築するため、多様化する消費者の需要に即した水産物の供給体制の整備、付加価値の高い製品の開発及び販売の促進並びに産業間連携による新たな事業の創出の促進等を図ること。

五 水産業及び漁業地域が有する多面的な機能が発揮されるようにするため、景観及び漁業環境の保全に配慮した水産業の基盤整備及び快適で住みよい漁村環境の整備並びに都市と漁業地域の交流の促進を図ること。

2 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国に対して必要な施策の実施について働きかけるものとする。

(推進体制の整備)

第九条 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を、県、市町村、水産業者等及び県民が一体となって推進する体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第十条 県は、水産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告等)

第十一条 知事は、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表するものとする。

附 則

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

○みやぎ森と緑の県民条例

平成三十年三月二十三日

宮城県条例第一号

改正 令和三年一〇月一日条例第七一号

みやぎ森と緑の県民条例をここに公布する。

みやぎ森と緑の県民条例

目次

前文

第一章 総則（第一条―第十条）

第二章 基本的施策（第十一条―第二十三条）

第三章 推進体制の整備等（第二十四条―第二十八条）

附則

本県には、東北地方を縦貫する奥羽山脈に連なる、栗駒山、船形山、蔵王連峰などがある。これらの雄大な山々や、日本三景の一つである松島、三陸復興国立公園をはじめとする海岸線の松林など、緑あふれる豊かな森林は、四季折々の魅力ある美しい風土を形成してきた。

また、森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止するとともに、土砂災害や洪水の防止など県土を保全し、水源を涵養し、河川、湖沼から海に至るまで多種・多様な動植物の生育及び生息の場を提供してきたほか、県民の憩いの場でもあり、極めて貴重な多面的機能を有している。

さらに、先人によって拓かれ、育てられてきた森林から、木を切り出し、木材の供給などを行ってきた人々の活躍は、林業及び木材産業を盛んにし、私たちが豊かに暮らせる社会の実現に大きく寄与してきた。

しかし、近年の山村地域における過疎化・高齢化の進行や長期的な木材価格の低迷などにより、林業及び木材産業をめぐる経営環境は厳しい状態が続いている。これらの産業の振興を図るためには、幾世代にもわたり循環利用が可能な森林資源の再生産体制の構築が必要である。

私たちは、循環型社会の形成と持続的な地域社会の発展に向けて、社会全体の共通財産である森林からもたらされる様々な恩恵について再認識するとともに、先人達が守り、育ててきた森林を次世代へと引き継ぎ、それを担う人材の育成に取り組んでいかなければならない。

ここに、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者、県民及び関係事業者等が相互に連携及び協力しながら、それぞれの役割と責務に基づいて、本県の森林づくり並びに林

業及び木材産業の将来にわたる振興に努めていくことを宣言し、その方策を広く明らかにするためにこの条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興について、基本理念を定め、県の責務並びに県民及び関係者の役割等を明らかにするとともに、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興の施策の基本となる事項を定め、当該施策を総合的かつ計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮並びに林業及び木材産業の健全な発展を促進し、もって循環型社会の形成並びに県の経済及び地域を活性化することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 森林の有する多面的機能 森林の有する県土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的な機能をいう。
- 二 県産材 県内で生産された木材をいう。
- 三 森林所有者 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二条第二項に規定する森林所有者をいう。
- 四 林業事業者 造林、保育、伐採その他の森林における施業（以下「森林施業」という。）を行う者をいう。
- 五 木材産業事業者 木材の加工又は流通の事業を行う者をいう。
- 六 建築関係事業者 建築物の設計又は施工の事業を行う者をいう。
- 七 木質バイオマス 動植物に由来する有機物である資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く。）のうち木に由来するものをいう。
- 八 直交集成板 ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品をいう。
- 九 セルロースナノファイバー 木材等の植物細胞の細胞壁を形成している主な成分であるセルロースを、ナノ単位まで細かく解きほぐした繊維状の物質をいう。
- 十 国際森林認証制度 国際的な森林認証を行う第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮等に関する一定の基準に基づき、持続可能な森林経営が行われている森林又は当該森林の経営組織等を認証する制度をいう。

(基本理念)

第三条 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、県土及び自然環境の保全等の多面的機能を有する森林が、県民生活にとって次世代へ継承すべき貴重な財産であるとともに、林業及び木材産業が循環型社会の形成及び地域社会の持続的な発展に重要な役割を担っていることに鑑み、将来にわたり継続的に推進されなければならない。

2 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、森林の整備及び保全が持続的に行われるよう、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興を担う人材の育成を図ることにより推進されなければならない。

3 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者、県民及び関係事業者等の適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下、継続的に推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 県は、前項の施策の推進に当たっては、県民及び県内の事業者（以下「県民等」という。）との協働に努めるとともに、国、市町村、近隣の県その他の地方公共団体及び関係者と緊密な連携を図らなければならない。

(市町村の責務と役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、県、森林所有者、森林組合等の林業事業者及び関係事業者等と連携し、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興を積極的に図るよう努めるとともに、森林所有者、森林組合等の林業事業者及び関係事業者等に対し、必要な助言又は支援を行うよう努めるものとする。

(森林所有者の責務と役割)

第六条 森林所有者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、自らの所有する森林の多面的機能が周辺の住民はもとより広く県民等に様々な影響を与えることを自覚し、伐採後、計画的に植える、育てる、使う、植えるという資源の循環利用を通じた森林の適正な整備及び保全に努めるものとする。

(森林組合等の林業事業者の役割)

第七条 森林組合等の林業事業者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、地域における森林経営の中核的な担い手として、森林の適切な整備及び保全、県産材の安定供給の推進その他の林業の振興に努めるものとする。

(木材産業事業者の役割)

第八条 木材産業事業者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、事業活動における県産材の有効利用及び県産材製品（県産材を用いた製品をいう。以下同じ。）の安定供給の推進、県産材の新たな用途開発その他の木材産業の振興に努めるものとする。

(建築関係事業者の役割)

第九条 建築関係事業者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、事業活動を通じて、県産材に係る知識の習得、県産材の積極的な利用及び普及並びに木造建築技術の継承及び一層の向上に努めるものとする。

(県民等の役割)

第十条 県民等は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、森林の有する多面的機能の重要性について理解を深め、日常生活及び事業活動を通じて、森林保全及び県産材の積極的な利用に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(森林の適正な整備及び保全)

第十一条 県は、森林の有する多面的機能の向上を図るため、市町村と連携して、伐採後、計画的に植える、育てる、使う、植えるという資源の循環利用の促進並びに森林の現況の把握及び森林の境界の明確化による森林の管理体制の整備、山地災害の防止、森林の適正な保全を図るために必要な規制その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、森林所有者及び森林組合等の林業事業者が適切かつ効率的な森林施業を行うことができるよう、市町村と連携して、森林経営計画（森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第十一条第一項に規定する森林経営計画をいう。）の作成への支援、必要な情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(県産材の利用の促進)

第十二条 県は、県産材の利用を促進するため、品質及び性能に優れた県産材製品等の普及の推進、公共建築物（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成二十二年法律第三十六号）第二条第二項に規定する公共建築物をいう。）及び公共工事における県産材の利用の促進、県産材を使用する住宅等の建設の促進、県産材の利用の促進に関する情報の提供を行うとともに、合法伐採木材（法令（条例及び外国の法令を含む。）に適合して伐採された樹木を材料とする木材をいう。）の流通及び利用の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(令三条例七一・一部改正)

(県産材の安定供給の推進)

第十三条 県は、県産材の安定供給を推進するため、森林施業の集約化及び合理化の促進、高性能林業機械の導入への支援、林道及び作業道等の路網の計画的な整備、自伐林家（主に自らが所有する森林において、自ら森林施業を行う者をいう。）の育成及びその取組への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(加工流通体制の整備)

第十四条 県は、県産材の加工流通体制の整備を推進するため、木材の加工施設及び流通施設の整備並びに生産性の向上への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(森林資源の有効活用の促進)

第十五条 県は、木質バイオマスの利活用を促進するため、木質バイオマスの加工及び利用に係る施設の整備への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、県産材の新たな需要の創出を図るため、直交集成板、セルロースナノファイバー等の新素材等の研究開発及び普及並びに新分野における利用を推進するための情報収集及び情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国際森林認証の取得等の推進)

第十六条 県は、持続可能な社会を実現するため、県有林における国際森林認証制度による認証の取得に努めるとともに、林業事業者等に対する当該認証の取得等への支援、認証材（国際森林認証制度により認証された森林から産出される木材をいう。）を使用した製品の開発及び普及の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(県産材製品等の販売及び輸出の促進)

第十七条 県は、県産材及び県産材製品の販路を拡大するため、森林組合等の林業事業者及び木材産業事業者が行う販売及び輸出の促進への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成)

第十八条 県は、林業及び木材産業の経営を担う人材又は地域の中核的な役割を担う人材を育成するため、市町村、森林組合等の林業事業者及び木材産業事業者と連携し、林業の魅力の発信、森林及び林業に係る教育並びに林業技術及び森林経営に係る研修等の実施及び充実、就労支援、必要な情報の提供、助言その他の必要な施策を講ずるものとする。

(特用林産物の振興等)

第十九条 県は、特用林産物（森林原野を起源とする生産物のうち、一般に用いられる木材

を除いたものをいう。)の振興を図るため、生産体制の強化、新たな販路及び需要の開拓その他の必要な施策を講ずるものとする。

(魅力ある地域づくりの促進)

第二十条 県は、森林資源を活用した魅力ある地域づくりを促進するため、森林資源を活用した都市と農山漁村との間の交流、山村地域における就業機会の確保への支援、森林資源に関する地域文化の継承、県産材を利用した木造建築物による景観の形成並びに森林の良好な景観及び癒しの効果等の観光資源としての活用の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進及びその成果の普及)

第二十一条 県は、森林づくり並びに林業及び木材産業に関する技術の向上を図るため、国、大学、民間企業その他の研究機関と連携した研究開発の推進、その成果の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、県産材製品及び県産材の加工技術の開発を促進するため、新たな製品及び加工技術に係る情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(森林所有者の意欲の高揚)

第二十二条 県は、森林所有者の森林づくりに対する意欲の高揚を図るため、適切な森林整備に関する情報の提供、技術の指導その他の必要な施策を講ずるものとする。

(県民等の参加及び理解の促進)

第二十三条 県は、森林づくりに関する取組への県民等の参加を促進するため、森林づくりに親しむための機会の提供等により森林づくりに対する県民等の意識の高揚に努めるとともに、県民等が行う森林づくりのための活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、森林の有する多面的機能及び木材の利用の意義についての県民等の理解及び関心を深めるため、森林に関する情報の提供、森林に関する学習機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。

3 県は、森林づくり及び県産材の積極的な利用についての県民総参加の意識の醸成を目的として、森林づくり月間及び県産材利用推進月間を設けるものとする。

4 県は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関し特に功績があると認められる者に対し、表彰その他の必要な施策を講ずるものとする。

第三章 推進体制の整備等

(基本計画の策定)

第二十四条 知事は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する主要な目標

二 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する方針

三 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する基本的事項

四 前三号に掲げるもののほか、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く県民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、産業振興審議会条例（平成十二年宮城県条例第百九号）第一条第一項に規定する宮城県産業振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

（推進体制の整備）

第二十五条 県は、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、県民等が意見を交換し、相互に協力することができる体制の整備に努めるものとする。

（市町村との連携協力）

第二十六条 県は、市町村が森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を実施することができるよう支援するため、市町村と連携協力するとともに、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（議会への報告等）

第二十七条 知事は、毎年度、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する県の施策の実施状況等を議会に報告するとともに、公表するものとする。

（財政上の措置）

第二十八条 県は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成三十年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に策定されている森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する県の計画であって、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものであるものは、第二十四条第一項の規定により定められた基本計画とみなす。

附 則（令和三年条例第七一号）

この条例は、公布の日から施行する。

■ 用語集【重点方針掲載頁】

- (1) ブルーカーボン【p 1】
海草や藻類など海洋生態系が二酸化炭素を吸収して固定される炭素のこと。海底に堆積した炭素は数千年の間、分解されないと言われている。
- (2) グリーンカーボン【p 1】
陸上の植物が光合成で大気中の二酸化炭素を吸収して作る有機炭素化合物や、植物や土に蓄積されている炭素のこと。
- (3) ALPS（アルプス Advanced Liquid Processing System）処理水【p 1】
東京電力福島第一原子力発電所で発生した汚染水を、多核種除去設備（ALPS）を用いて、トリチウム以外の放射性物質を安全基準を満たすまで浄化処理した水のこと。
- (4) DX（ディーエックス Digital Transformation）【p 1】
デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変革（Transform）すること。
- (5) AI（エーアイ Artificial Intelligence）【p 1】
人工知能。知的な機械、特に知的なコンピュータープログラムを作る科学と技術。
- (6) ICT（アイシーティ Information and Communication Technology）【p 1】
情報通信に関する技術の総称であり、これらの産業。
- (7) 全国育樹祭【p 1】
継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、毎年秋季に行われている全国行事。
- (8) SDGs（エスディージーズ Sustainable Development Goals）【p 1】
2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標。2030年を目標とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」。
- (9) カーボンニュートラル【p 2】
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで、気候危機を回避するための目標。
- (10) 森林経営管理制度【p 2】
適切な経営管理が行われていない森林を、市町村が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う仕組。
- (11) J-クレジット制度【p 2】
省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
- (12) カーボンオフセット【p 2】
温室効果ガスの排出を削減したり吸収したりする活動に投資することで、排出量を埋め合わせる考え方。

- (13) H A C C P (ハサップ Hazard Analysis and Critical Control Point) 【p 3】
食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。
- (14) 閉鎖循環式陸上養殖 【p 3】
陸上に人工的に創設した環境下で養殖を行う「陸上養殖」の種類で、濾過システムを用いて飼育水を浄化しながら再利用し、基本的には排水しないもの。
- (15) 陸上養殖 【p 3】
陸上に人工的に創設した環境下で魚介類や藻類の養殖を行うこと。陸上養殖には、大きく分けて「かけ流し式」と「閉鎖循環式」の2つの方式がある。
- (16) 磯焼け 【p 3】
沿岸の岩礁域等で海藻が繁茂する藻場において、本来の季節的な変化や多少の経年変化の範囲を超えて、著しい減少・消失状態が続き、海藻が繁茂しなくなること。
- (17) 水産エコラベル 【p 4】
生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して消費者が選択的に購入できるよう商品に貼付するラベル。また、その認証スキーム。
- (18) 改正漁業法 【p 4】
国は、平成30年6月に「水産政策の改革」を示し、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し改革に着手。この動きに合わせて、漁業法を70年ぶりに改正する「漁業法等の一部を改正する等の法律」が平成30年12月に公布、令和2年12月に施行された。
- (19) T A C (タック Total Allowable Catch) 制度 【p 4】
魚種ごとに年間の漁獲可能量(TAC)を定めて、これに基づき水産資源の適切な保存、管理を行う制度。
- (20) C L T (シーエルティ Cross-Laminated-Timber 直交集成板) 【p 4】
一定の寸法に加工されたひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。
- (21) 一貫作業システム 【p 4】
グラブプル等の伐採や搬出に使用した林業機械を用いて、伐採してすぐに伐採跡地に残された木の梢端部分や枝葉を除去して地ごしらえを実施し、これらの機械で苗木を運搬した上で植栽を行う低コスト造林技術のこと。
- (22) 林内路網 【p 4】
森林の区域内において、林道などの道路が網の目のように敷設されていること。
- (23) 超厚合板 【p 5】
単板を直交に積層接着した木質建材である合板を更に厚手化したもの。
- (24) D L T (ディーエルティ Dowel Laminated Timber) 【p 5】
「Dowel」とは「ダボ」のこと。ダボとは合わせ釘ともいい、部材と部材の接合面の両方に穴をあけて、このダボを差し込むことによって木材同士をつなぎ合わせる構造のこと。
- (25) J A S (ジャス Japanese Agricultural Standards) 【p 5】
飲食料品、油脂、農産物、林産物、畜産物、水産物などの品質や成分、生産方法、管理方法、サービスなどの基準を農林水産大臣が定める国家規格。

- (26) 木質バイオマス【p 5】
木材からなるバイオマス（化石燃料を除く再生可能な生物資源）のこと。
- (27) 地域資源循環システム【p 5】
森林などが生み出す再生可能なバイオマスを循環型資源として有効に活用していくことで、資源循環型の地域づくりを目指す取組。地域分散型のエネルギー（電気・熱）供給を行うシステムを確立することで、地域に新たな産業と雇用を生み出す効果が期待される。
- (28) 森林施業プランナー【p 5】
提案型集約化施業に取り組むための技術者。森林所有者の合意形成を図るとともに、面的なまとまりをもった施業計画の作成の中核を担う人材。
- (29) 森林認証【p 5】
独立した第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮など一定の基準を満たす森林や木材の流通加工業者を審査、認証する制度。代表的なものに F S C（エフエスシー Forest Stewardship Council 森林管理協議会）認証や P E F C（ピーイーエフシー Programme for the Endorsement of Forest Certification schemes PEFC 森林認証プログラム）認証などがある。
- (30) 低密度植栽【p 5】
従来 3,000 本/ha 程度の密度で植栽していたものを、1,000～2,000 本/ha 程度の密度で植栽すること。苗木代の低減のほか、間伐の回数が減るため全体的な育成コストの削減が期待できる。
- (31) 環境保全活動【p 6】
本県が誇る豊かな自然や水産資源の保護を目指し、プラスチックごみ等の回収を行う海浜清掃や、稚魚放流、植林・育林等の取組を行うこと。
- (32) 再生可能エネルギー【p 6】
太陽光、水力、風力、地熱、バイオマスなど、繰り返して永続的に利用できるエネルギーのこと。
- (33) 松くい虫【p 7】
アカマツなどに寄生して、その樹皮下及び材部を食害する鞘翅目昆虫の総称で、その種類は数十種類ある。全国的に発生している松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより媒介されるマツノザイセンチュウによるもの。
- (34) スマート水産業【p 7】
ICT、IoT 等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業。
- (35) みやぎ漁師カレッジ【p 7】
地域の水産業、沿岸漁業を担う若手らの人材育成と定着を図り、後継者不足の解消を目指すため、漁業就業希望者を対象に県が実施している漁業研修。
- (36) A S C（エーエスシー Aquaculture Stewardship Council 水産養殖管理協議会）【p 7】
水産養殖管理協議会が、環境に負担をかけず、地域社会にも配慮した養殖業や流通加工業者を審査、認証する国際的な水産エコラベル。
- (37) M S C（エムエスシー Marine Stewardship Council 海洋管理協議会）認証【p 7】
海洋管理協議会が、持続可能で適切に管理されている漁業や流通加工業者を審査、認証する国際的な水産エコラベル。

- (38) MEL (メル Marine Eco-Label Japan) 【p 7】
一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会が、水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者と、その生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する水産エコラベル。
- (39) 魚食普及活動 【p 7】
宮城県では、県内産の水産物や水産加工品の消費拡大を図るため、みやぎ水産の日（毎月第3水曜日）等を活用し、水産物を学ぶ機会や、食べるきっかけとなるよう様々な取組を行っている。
- (40) みやぎ森林・林業未来創造機構 【p 8】
県、市町村、森林組合、民間企業、NPO法人、大学などから構成され、林業の担い手確保や技術力向上のための研修等の開催や、待遇改善、就業機会の充実等に向けた取組を行う組織。
- (41) みやぎ森林・林業未来創造カレッジ 【p 8】
みやぎ森林・林業未来創造機構会員の協力のもとに、県、宮城県林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部が連携し、森林・林業の基礎から就業後のキャリアアップまでを体系的に研修できる交流拠点。
- (42) 自伐型林業 【p 8】
所有山林や管理を委託された森林において、主に自家労働により間伐材の生産等を行う小規模な林業形態の一つ。
- (43) 森林づくり月間 【p 8】
毎年、植林適期である4月及び5月（春期）並びに9月及び10月（秋期）を「みやぎ森林づくり月間」と定め、森林づくりに関する様々な取組を集中的に実施する。
- (44) 県産木材利用推進月間 【p 8】
毎年9月から11月を「県産材利用推進月間」に設定し、木材利用の促進に関する様々な取組を集中的に実施する。
- (45) 非破壊型検査器 【p 9】
食品等の一般的な放射性物質の検査は、試料を細かく刻むかミンチ状にする前処理を行い、検査機器で計測する（破壊）が、前処理を行わずそのままの状態（非破壊）で計測できる機器のこと。
- (46) 山地災害危険地区 【p 9】
山地に起因する災害が発生するおそれのある地区について、危険度判定を基準に県が調査・把握している箇所のこと。

本書に関するお問い合わせは下記までお願いします。

宮城県 水産林政部 水産林業政策室

(担当：企画調整班)

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1

TEL (022)211-2496

FAX (022)211-2368

メール suirinse-fu@pref.miyagi.lg.jp